

 ドーンセンター

'99 *Year's Report*

財団法人 大阪府男女協働社会づくり財団

目 次

◎ 財団法人大阪府男女協働社会づくり財団の概要	1
◎ ドーンセンターの概要	4
◎ 事業概要	
第1 各種事業の実施	8
1 女性に関する情報の収集及び提供に関する事業	8
2 女性の抱える問題に関する相談事業	15
3 啓発学習事業	24
4 女性の能力開発に関する事業	27
5 調査研究事業	31
6 女性のネットワークづくり事業	32
7 文化表現事業	33
8 国際交流事業	37
9 健康に関する事業	39
10 ドーンフェスティバル' 99	40
11 共催事業	44
12 広報事業	45
13 一時保育事業	45
第2 施設の管理	47
1 来館者数	47
2 会議室・ホール等の利用	48
3 視察対応	49
4 グループ活動の支援等	50
第3 財団の運営	51
1 理事会の開催	51
2 ドーンセンター運営推進委員会の開催	51
◎ 平成11年度財団主催講座・イベント及び行事一覧	52
◎ 参考資料	
・ 財団法人大阪府男女協働社会づくり財団設立趣意書	56
・ 財団法人大阪府男女協働社会づくり財団寄附行為	57
・ 財団法人大阪府男女協働社会づくり財団役員名簿	64
・ ドーンセンター運営推進委員会設置要綱	65
・ ドーンセンター運営推進委員名簿	66
・ 大阪府立女性総合センター条例	67
・ 大阪府立女性総合センター条例施行規則	68

財団法人大阪府男女協働社会づくり財団の概要

1 設立目的

財団法人大阪府男女協働社会づくり財団は、男女の自立とあらゆる分野への対等な参加・参画を促進し、行政並びに府民・民間団体等が連携した多様な活動を効果的に推進するために中心的な役割を果たすとともに、各種事業及びドーンセンターの管理運営を行うこと等により男女協働社会の実現に寄与することを目的とする。

2 設立年月日

平成6年4月1日

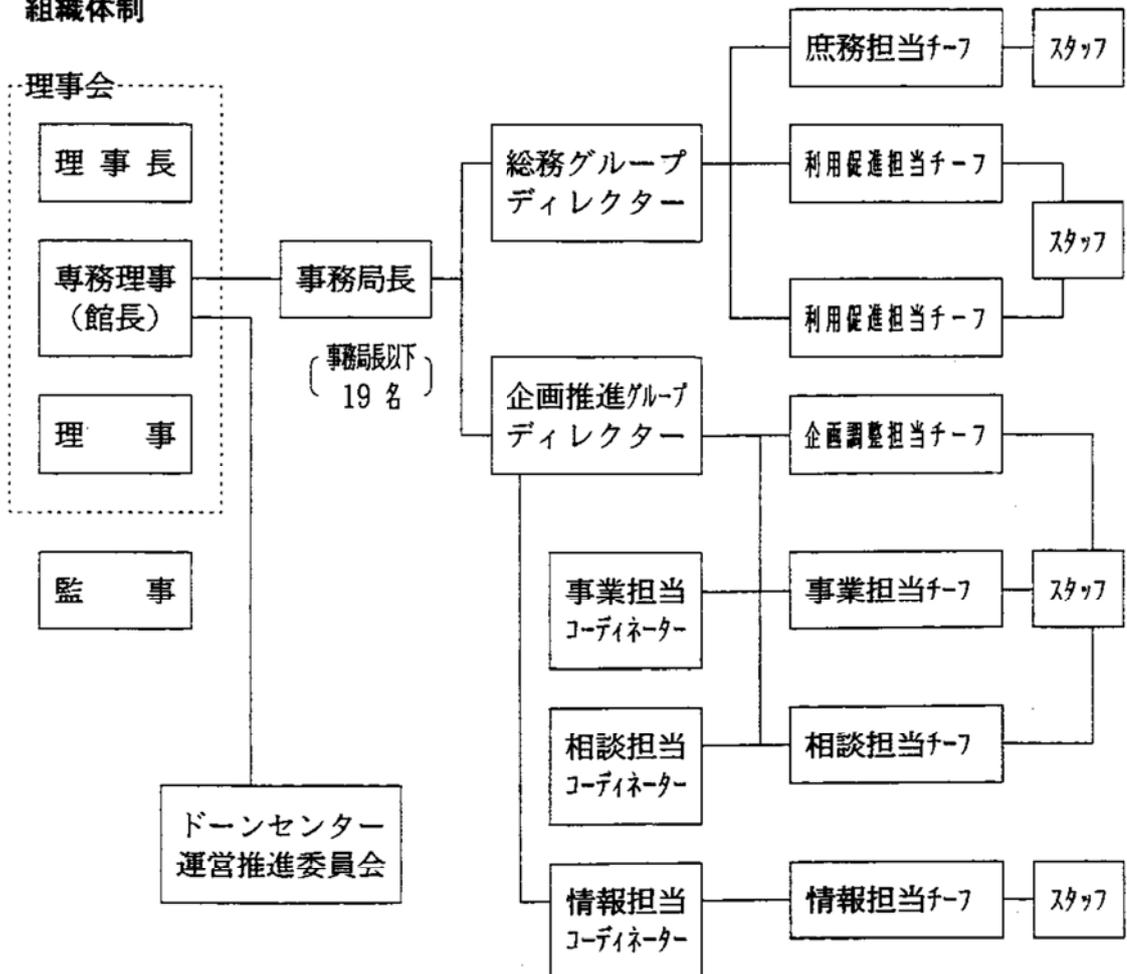
3 基本財産

1億円

4 財団の事務所

大阪府中央区大手前1丁目3番49号

5 組織体制



6 主要事業

- (1) 女性に関する情報の収集及び提供に関する事業
- (2) 女性の抱える問題に関する相談事業
- (3) 啓発学習事業
- (4) 女性の能力開発に関する事業
- (5) 調査研究事業
- (6) 女性のネットワークづくり事業
- (7) 文化表現事業
- (8) 国際交流事業
- (9) 健康に関する事業
- (10) 広報事業
- (11) 施設の管理運営の受託事業

7 財団のあゆみ

- ・ 6. 4. 1 財団設立（理事長：谷川秀善氏 事務所：大阪府立婦人会館内）
- ・ 6. 5.11 第1回理事会開催
- ・ 6. 6.18 財団設立記念イベント（ウイメンズフォーラム）の開催
- ・ 6. 6.20 第2回理事会開催（理事長に吉沢健氏就任）
- ・ 6. 7.29 ドーンセンター（大阪府立女性総合センター）竣工
- ・ 6. 8. 8 大阪府から財団へ施設引き継ぎ
- ・ 6. 8.29 財団事務所移転（ドーンセンター内）
- ・ 6.10.27 第1回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 6.11. 7 開館記念式典
- ・ 6.11.11 オープニングイベント開催（～11.13）
- ・ 6.11.26 大阪国際女性フォーラム開催（～11.27）
- ・ 7. 2.27 第2回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 7. 3.17 第3回理事会開催
- ・ 7. 6.29 第4回理事会開催
- ・ 7. 7.17 第3回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 7.11.10 ドーンフェスティバル（1周年事業）の開催（～11.12）
- ・ 7.11.30 第4回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 8. 2.29 第5回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 8. 3.28 第5回理事会開催
- ・ 8. 6.21 第6回理事会開催
- ・ 8. 7.15 第6回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 8.11. 8 ドーンフェスティバルの開催（～11.10）
- ・ 8.12.16 第7回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 8.12.19 開館以来来館者100万人突破
- ・ 9. 2.24 第8回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 9. 3.28 第7回理事会開催
- ・ 9. 6.24 第8回理事会開催
- ・ 9. 7.16 第9回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 9. 7.31 第9回理事会開催
- ・ 9.10.21 第10回理事会開催（理事長に松廣屋慎二氏就任）
- ・ 9.10.27 ドーンセンター運営推進委員会施設運営部会開催
- ・ 9.10.28 ドーンセンター運営推進委員会事業推進部会開催
- ・ 9.11. 7 ドーンフェスティバルの開催（～11.8）
- ・ 9.12.26 第11回理事会開催
- ・ 10. 2.23 第10回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 10. 3.28 第12回理事会開催

- 10. 4. 16 第13回理事会開催
- 10. 6. 26 第14回理事会開催
- 10. 7. 24 第11回ドーンセンター運営推進委員会開催
- 10. 11. 6 ドーンフェスティバルの開催（～11. 7）
- 10. 12. 8 第12回ドーンセンター運営推進委員会開催
- 11. 2. 26 第13回ドーンセンター運営推進委員会開催
- 11. 3. 18 第15回理事会開催
- 11. 5. 1 第16回理事会開催
- 11. 6. 21 第17回理事会開催
- 11. 7. 16 第14回ドーンセンター運営推進委員会開催
- 11. 8. 31 第18回理事会開催（理事長に木村良樹氏就任）
- 11. 10. 4 ドーンセンター運営推進委員会施設運営部会開催
- 11. 10. 7 ドーンセンター運営推進委員会事業推進部会開催
- 11. 11. 11 ドーンフェスティバル(姉センターフォーラム) の開催（～11. 11 ）
- 12. 2. 24 第15回ドーンセンター運営推進委員会開催
- 12. 3. 31 第19回理事会開催

ドーンセンターの概要

1 基本理念と目的

「男女の自立と対等な参加・参画に基づく男女協働による新しい社会の創造」を基本理念とし、その実現のために3つの「I」を基本とした女性の総合的な支援施設としての役割を果たすことを目的としている。

- 3つの「I」
- ・ Identity(アイデンティティ) : 女性の社会的自立の拠点
 - ・ Information(インフォメーション) : 情報ネットワークの拠点
 - ・ Internationalization(インターナショナル化) : 国際交流の拠点

2 沿革

ドーンセンターは、各界の専門家や女性団体、グループの方々など、幅広い府民の参画を得て建設計画を進めてきた。

センターの事業や施設内容についてもドーンセンター推進会議やクリエイティブフォーラムなどを開催し、府民の方々とともに検討を行い方針を決定した。

- 昭和61年度
 - ・ 「21世紀をめざす大阪府女性プラン」策定（4月）
（昭和61年度～平成2年度）
 - ・ 建設予定地（元大手前会館跡地）を決定（9月）
 - ・ 第1回婦人団体、グループアンケート実施（1月）
- 昭和62年度
 - ・ 基本構想公表（6月）
 - ・ 第2回婦人団体、グループアンケート実施（1月）
- 昭和63年度
 - ・ 婦人総合センター（仮称）推進会議の設置（9月）
（平成3年7月、ドーンセンター推進会議に改称）
 - ・ クリエイティブフォーラム開催（12月）
 - ・ 府政モニターアンケート調査実施（12月）
 - ・ 元大手前会館撤去完了（1月）
- 平成元年度
 - ・ 基本設計
 - ・ 文化財発掘調査／第1期
- 平成2年度
 - ・ 実施設計
 - ・ 文化財発掘調査／第2期
 - ・ クリエイティブフォーラム開催（12月）
 - ・ 愛称「ドーンセンター」に決定（2月）
- 平成3年度
 - ・ 「女と男のジャンププラン」策定（9月）
（平成3年度～12年度）
 - ・ 文化財発掘調査／第3期
 - ・ クリエイティブフォーラム開催（12月）
 - ・ 建設工事着工（3月）／工期28か月
- 平成4年度
 - ・ クリエイティブフォーラム開催（12月）
 - ・ シンボルマーク決定（1月）
- 平成5年度
 - ・ プレイベント「女性映像フォーラム」開催（11月）
- 平成6年度
 - ・ ドーンセンター（大阪府立女性総合センター）開館（11月）

3 建物概要

所在地	大阪府中央区大手前1丁目3番49号
敷地面積	3,170㎡
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）
階数	地上10階地下1階
高さ	52m
建築面積	1,970㎡
延床面積	12,760㎡
立体駐車場	92台

4 管理運営

財団法人大阪府男女協働社会づくり財団

5 利用について

- (1) 開館時間 午前9時30分～午後9時30分
- ・情報ライブラリー 平日・土曜 午前9時30分～午後9時30分
日曜・祝日 午前9時30分～午後5時30分
(貸出返却手続・情報相談は終了時間の30分前まで)
 - ・相談カウンセリング 電話相談：月～金曜 午前10時～午後4時
午後6時～午後8時
土・日・祝日 午前10時～午後4時
面接相談：月・木曜 午前9時45分～午後8時30分
火・金・土・日・祝 午前9時45分～午後5時30分
法律相談：第2木曜 午後6時～午後8時
第4金曜 午後2時～午後4時
からだの相談：第4土曜 午後2時～午後4時
外国人姓のため：第1土曜 午後2時～午後4時(ハンガルでの相談)
の相談 第2土曜 午後2時～午後4時(中国語での相談)
第3土曜 午後2時～午後4時(韓国語での相談)
 - ・ウェルネスのフロア 平日・土曜 午前9時30分～午後9時
日曜・祝日 午前9時30分～午後5時
(入場は終了時間の30分前まで)
- (2) 休館日 毎週水曜日、年末年始、祝日の振替日
情報ライブラリーは、毎月最終月曜日及び特別資料整理期間も休館
- (3) 受付開始日 ホール・パフォーマンススペース：6か月前から
会議室等：3か月前から
毎月1日に抽選。それ以後は先着順
- (4) 駐車場 立体駐車場 92台
最初の1時間まで 400円(超過30分ごとに 200円)

事業概要

第1 各種事業の実施

1 女性に関する情報の収集及び提供に関する事業

女性に関する情報を幅広く収集・整理・加工し、データベース化するとともに、これらを活用して、多様な情報ニーズに的確に対応した情報提供を行った。

(1) 情報ライブラリーの運営

女性関連の図書・資料・ビデオ等を収集し、閲覧・視聴・貸出サービスを行うほか利用者からの情報相談に応じた。

① 図書・資料の収集冊数(平成12年3月31日現在)

図書	27,573冊
行政資料	6,961冊
雑誌	999タイトル、21,963冊
新聞	6紙
AV資料	1,062本 (ビデオ1,035本、カセットブック27本)

ア 図書の内訳

分類	冊数
総記	1,690
哲学	1,321
歴史・女性事情	2,659
社会科学	9,787
自然科学	1,147
技術	925
産業	214
芸術	995
言語	212
文学	6,971
児童書	1,006
女性の表現作品集	646
合計	27,573

ウ 雑誌の内訳

種別	タイトル数
女性問題関連雑誌	84
一般雑誌	115
グループのミニコミ誌	316
女性学研究所等の年報・機関誌	78
行政の広報誌	248
女性関連施設の広報誌	149
その他(大学の紀要)	9
合計	999

イ 行政資料の内訳

分類	冊数
行動計画・プラン	653
施策概要・統計・白書	1,717
調査・研究報告書	1,164
イベント・講座等の記録	1,449
研修・派遣事業報告書	493
女性関連施設概要	362
啓発冊子	653
その他	470
合計	6,961

エ AV資料

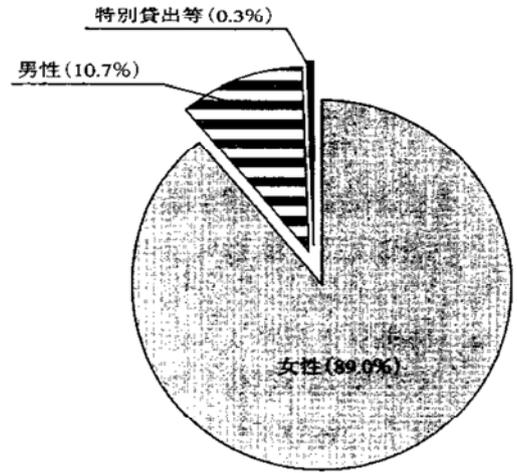
分類	本数
女性問題・フェミニズム	95
性	34
からだところ	37
家族・家庭	26
子ども・学校	56
高齢化・福祉	32
社会・くらし・環境	74
しごと	71
産・婦・科・産・産	27
教育・研究	40
文化・芸術・表現	570
合計	1,062

② 利用者登録数 (ライブラリーカード)

ア 性別

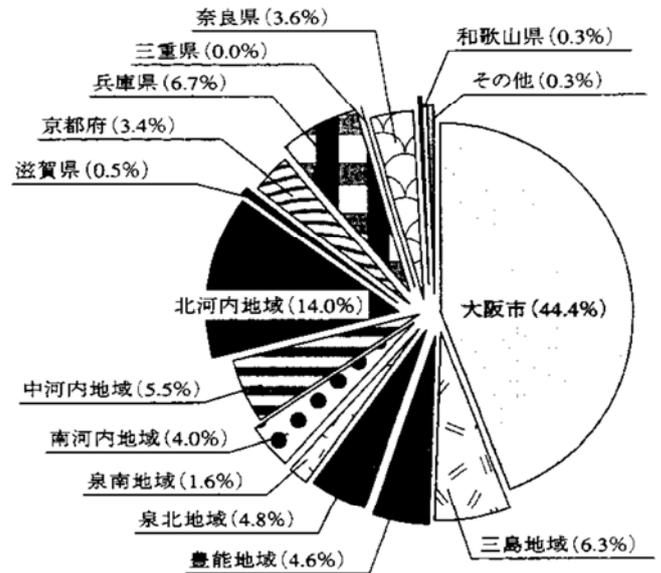
区 分		登録者数
個人	女性	12,130
	男性	1,452
	計	13,582
特別貸出等※		44
合 計		13,626

※行政・学校関係その他団体への貸出、及び館内閲覧資料の一時貸出



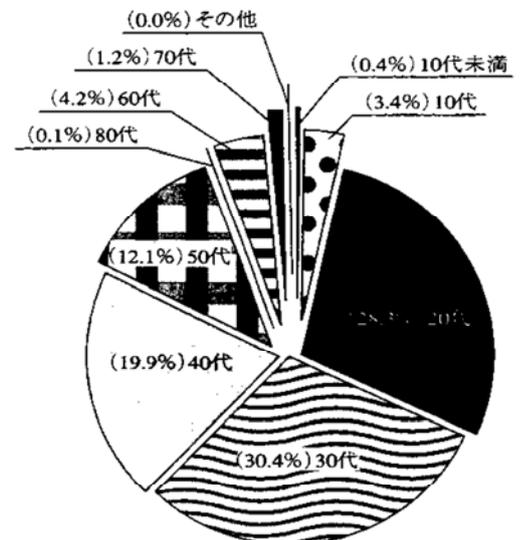
イ 地域別

地 域	人 数
大阪市	6,033
三島地域	849
豊能地域	627
泉北地域	646
泉南地域	217
南河内地域	545
中河内地域	749
北河内地域	1,892
滋賀県	64
京都府	467
兵庫県	914
奈良県	495
和歌山県	34
三重県	4
その他	46
合 計	13,582



ウ 年代別

年 代	人 数
10代未満	49
10代	463
20代	3,843
30代	4,120
40代	2,707
50代	1,648
60代	571
70代	161
80代以上	15
不明	5
合 計	13,582



③ 貸出件数

分類	平成11年度	平成10年度	平成9年度
図書・雑誌	29,082(冊)	30,694(冊)	33,451(冊)
行政資料	442(冊)	431(冊)	447(冊)
AV資料	9,755(本)	10,070(本)	9,996(本)
合計	39,279	41,195	43,894

④ 情報相談

ライブラリー職員が、図書・資料・データベース等を活用して、検索指導や来館・電話による情報相談に応じた。

(内 訳)

分類	平成11年度	平成10年度	平成9年度
利用案内	4,498	4,020	3,667
検索指導	215	274	245
資料の所蔵・所在調査	957	731	733
特定テーマの資料案内	484	295	272
人材・学習情報の提供	433	338	345
グループ・施設情報の提供	326	280	270
ライブラリー活動・運営情報の提供	122	118	114
その他	9	17	14
合計	7,044	6,073	5,660

(2) 情報システムの運営

各種女性関係情報を誰もが自由に検索できる情報システム「情報CAN・ドネット」を運営し、インターネット及びパソコン通信で情報提供をするとともに、これを活用した講座等を開催した。

① データベースの構築

・データ数

メニュー名称	データ数
ドネンター 事業・施設・英文ページ・出版物案内	77
ライブラリーの本・ビデオ	(1)のとおり
講座・イベント	12
団体・グループ情報	297
人材情報	1,502
女性施設情報	534
自治体の女性政策	476
数字で見る女性	97
法律・制度の動き	130
困ったときの相談窓口	477

・ホームページへのアクセス数：65,080件(1999年4月～2000年3月)

② ドーンプラザの運営

会員制のワープロ・パソコン通信を開設し、利用者の情報発信・交流の場を提供した。

会員数：265名（女性 206人、男性 59人）

電子会議室開設状況

- 1 「フリートーク」
- 2 「子育てなんでもトーク」
- 3 「メディアウォッチング」
- 4 「聴覚障害者あすなろネット」
- 5 「ワーキング・ウィメンズ・フォーラム」
- 6 「表現のネガ&ポジ」

③ 館外からの接続回数

経 由	平成11年度	平成10年度	平成9年度
O-net 24 経由	97件	564件	835件
ドーンプラザ経由	25件	121件	297件
合 計	122件	685件	1,132件

※O-net 24 は平成11年7月以降廃止、ドーンプラザは平成12年4月以降に廃止している。

(3) 講座・展示等

① 情報活用講座「ジェンダー問題を研究・学習する人のために」の開催

ジェンダー問題を研究・学習する人たちのために、テーマの選択方法、研究・学習の進め方、情報収集方法、情報整理方法を学ぶための講座を開催した。

定員：50名

午後2時から午後4時

受講料：1回あたり 500円

	月/日	テ ー マ	講 師	参加数
1	1/20(木)	女性情報はどこにあるの？	尼川洋子(ドーンセンター情報担当コーディネーター)	54
2	1/27(木)	論文・レポートを書くルール	丸本郁子(大阪女学院短期大学教授)	48
3	2/3(木)	ジェンダー問題って何だろう？	日野玲子(愛知大学非常勤講師)	51
4	2/10(木)	インターネットで情報検索	木下みゆき(ドーンセンター情報ライブラリスタッフ)	41
5	2/17(木)	まとめ方・表現のノウハウ	正路怜子(フリー編集者)	45

② 情報活動専門研修の実施

女性に関する情報及び専門情報の収集・提供事業を担当する職員を対象に情報の収集・加工・提供の方法について実践的な研修を行うとともに担当職員の情報ネットワークの形成を図った。

定員：40人 受講者数：23人

	日 時	テ ー マ	講 師
1	8/20(金) 10:00～ 16:30	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館をマネージする ・レファレンス・インタビュー技術を磨く ・参加者交流会 	尼川洋子(ドーンセンター情報担当コーディネーター) 藤田 豊(大阪府立文化情報センター)
2	9/20(金) 10:00～ 16:30	<ul style="list-style-type: none"> ・ドーンネットの検索実習 ・資料の組織化 (自館データベース構築の工夫) ・情報交換会 	木下みゆき(ドーンセンター情報ライブラリストッフ) 高橋和子((財)生命保険文化研究所附属図書館) 焼野嘉津人(ユースサービス版)
3	10/15(金) 10:00～ 16:30	<ul style="list-style-type: none"> ・情報源の活用： (レファレンス演習) ・情報・学習相談の事例発表 ・グループワーク 	木下みゆき(ドーンセンター情報ライブラリストッフ) 川喜田好恵(ドーンセンター相談担当コーディネーター)
4	11/12(金) 10:00～ 17:00	<ul style="list-style-type: none"> ・全国女性センターフォーラム分科会 ・女性情報とは何か 収集・提供・ライブラリーの運営 ・情報担当者の研修プログラムと利用者向け情報活用プログラムの開発 	青木玲子(東京ウイメンズプラザ主任情報専門員) 木下みゆき(ドーンセンター情報ライブラリストッフ)

③ ドーンネット検索講習会の開催 (1999年4月～2000年3月)

ドーンネットの利用者拡大を図るため、検索のための基本的操作方法を実習する講習会を開催した。定員：15人(1回当たり)毎月1回 木曜日に実施

開 催 時 間	開催回数	申込者数	参加人数
10:00～11:30	4回	47人	32人
14:00～15:30	5回	56人	39人
18:30～20:00	3回	25人	21人
合 計	12回	128人	92人

- ④ 初心者パソコン入門セミナー「よくわかる！インターネット講座」の開催
 パソコンの初心者を対象にパソコンの基礎知識を講習することにより、パソコンを活用するきっかけづくりをバックアップし、インターネットに対する興味を植えつけるためのセミナーで、情報機器に対する苦手意識を払拭し、インターネットを通して、ドーンセンターホームページや各種女性情報データベースの利用の拡大を図った。

開催日時	講師	定員	申込者数	受講者数
7/9(金)13:30~15:30	三辻 茂樹	50人	240人	59人
7/10(土)13:30~15:30		50人	210人	58人

- ⑤ ビデオ上映会
 情報ライブラリーで新たに購入したビデオから女性監督のドキュメンタリーやジェンダー問題の作品を選んで上映した。

月/日	上映作品	観覧数	月/日	上映作品	観覧数
4/23(金)	やすしの結婚 グレート・マザー(軒)	24	5/28(金)	デビイとドリス	37
6/25(金)	富める時も貧しい時も	18	7/30(金)	ビヨンドサイレンス	43
8/27(金)	セルロイド・クローゼット	38	9/30(金)	ヴァージニア・ウルフ	22
10/29(金)	生きる力を求めて ～中村久子の生涯～	92	11/26(金)	捨てられた“人形”	30
12/17(金)	ひとつの史実 私たちは忘れない	19	1/28(金)	島根高齢社会を よくするために	30
2/25(金)	男が立ちどまる時 いま男たちが、 変わり始める	31	3/31(金)	いい保育園って？	17

- ・ビデオサロン 11/11(木)、12(金)、13(土)
 ファイブミニッツ、子どもの権利、不適切な行動 46名参加

- ⑥ 情報ライブラリーニュース「いんふぉめーと」の作成
 情報ライブラリーの多様な活動を広くPRするため、女性情報と利用者を結ぶ双方向型のライブラリーニュースを作成し、府内外の女性関係施設及び図書館等へ配付した。

・A4版4頁 5,300部
 第23号より第28号まで隔月発行

⑦ 情報ライブラリーの刊行物

「女性情報とライブラリー活動」（ドーンハンドブック2）

⑧ 情報ライブラリー企画展示

～15歳の手記～「女たちの太平洋戦争」

朝日新聞社から、1991年に朝日新聞と朝日放送の呼びかけで全国から寄せられた「女たちの太平洋戦争」～15歳の手記～約3,000点の原資料を寄託された。思春期に否応なく戦争にまきこまれた女性たちや当時の思いがそのままに書き記された手書き原稿を展示した。

展示期間：平成11年6月29日（火）～7月25日（日）

～ドーンセンター5年のあゆみ～

「男女の自立と対等な参加・参画による男女協働社会の実現に向けた事業」に取り組んできたドーンセンターの5年間を振り返るため、各種イベントの記録写真やチラシ等を展示した。

展示期間：平成12年2月1日（火）～2月27日（日）

2 女性の抱える問題に関する相談事業

女性の直面している様々な問題について、女性の視点から自立と主体的な生き方を目指し、相談カウンセリングにより、必要な援助と解決のためのサポートを行った。

(1) 相談事業

- ① 面接相談：専門の女性カウンセラーによる面接でのカウンセリング
 月・木曜日 午前9時45分から午後8時30分
 火・金・土・日曜日・祝日 午前9時45分から午後5時30分

	～10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	不明	合計	(%) 構成比
生き方	4	119	193	87	49	17	8	5	482	32.6
こころ		50	59	21	17	3			150	10.1
からだ			6	4					10	0.7
仕事・働き		6	17	7	2				32	2.2
夫婦関係		21	70	91	68	15		1	266	18.0
親子関係	5	32	85	86	81	34	3		326	22.0
人間関係	4	25	64	37	31	2			163	11.0
性・性被害	3	10	11	9	4				37	2.5
暮らし		2	1	3	6	1			13	0.9
その他										0
合計	16	265	506	345	258	72	11	6	1,479	100.0

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
件数	140	104	143	132	156	104	106	118	119
月	1月	2月	3月	合計					
件数	107	128	122	1,479					

② 電話相談：専用電話を使った、電話相談員による相談
 月曜日から金曜日 午前10時から午後4時 午後6時から午後8時
 土曜日・日曜日・祝日 午前10時から午後4時

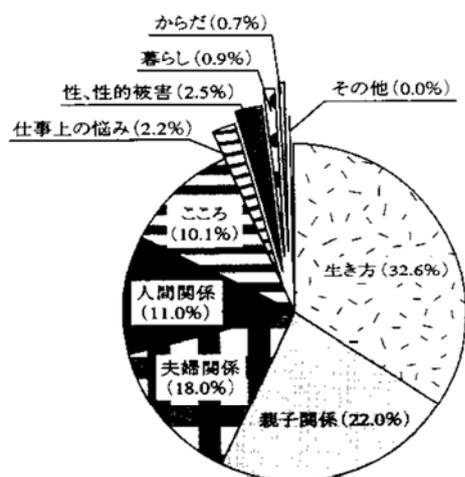
	～10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	不明	合計	(%) 構成比
生き方	4	72	65	224	67	7	2	23	464	11.7
こころ	3	494	117	169	77	7		73	940	23.8
からだ	4	27	18	8	25			26	108	2.7
仕事上の悩み	1	18	26	30	29			21	125	3.2
夫婦関係	1	85	254	141	73	15	2	84	655	16.6
親子関係	2	42	114	160	80	34	6	72	510	12.9
人間関係	4	95	130	100	39	4	1	65	438	11.1
性・性的被害	2	24	9	3	4			24	66	1.7
暮らし		46	30	156	40	3		162	437	11.1
その他		3		2				201	206	5.2
合計	21	906	763	993	434	70	11	751	3,949	100.0

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
件数	352	305	335	359	399	278	355	311	298
月	1月	2月	3月	合計					
件数	300	316	341	3,949					

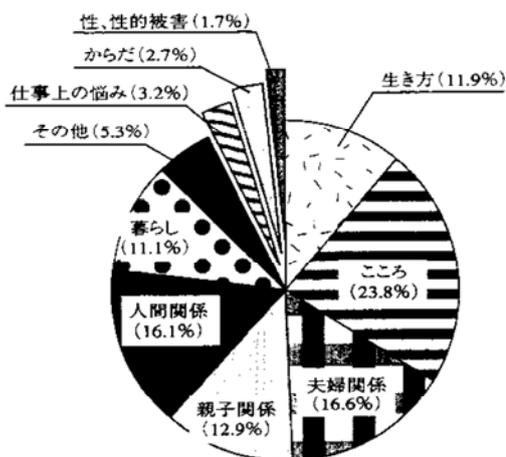
主訴別相談件数

	生き方	こころ	からだ	仕事上の悩み	夫婦関係	親子関係	人間関係	性、性的被害	暮らし	その他	計
面接相談	482	150	10	32	266	326	163	37	13	0	1479
電話相談	464	940	108	125	655	510	438	66	437	206	3949
計	946	1090	118	157	921	836	601	103	450	206	5428

面接相談



電話相談

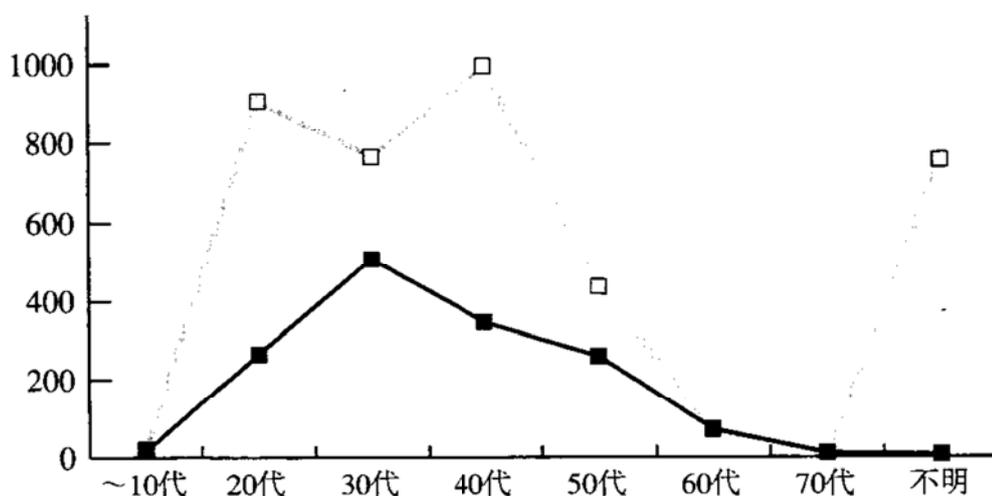


年代別相談件数

	～10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	不明	合計
面接相談	16	265	506	345	258	72	11	6	1479
電話相談	21	906	763	993	434	70	11	751	3949

面接相談

電話相談



③ 特別相談

ア 法律相談：女性弁護士による法律問題に関する面接相談

毎月第2木曜日 午後6時から午後8時

第4金曜日 午後2時から4時

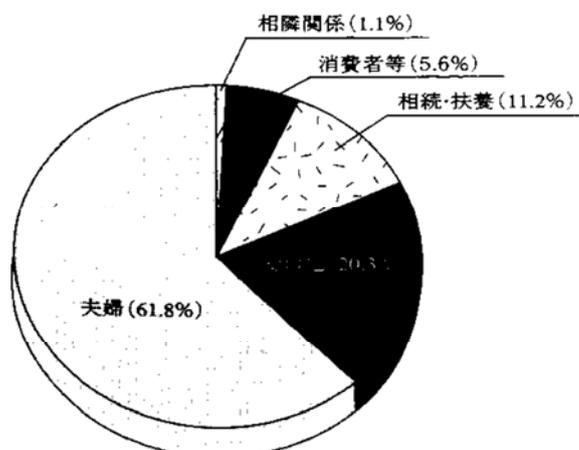
項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	構成比(%)
夫婦(離婚等)	3	4	2	4	2	5	6	6	5	7	5	6	55	61.8
相続・扶養	2	1	2	1	2		1		1				10	11.2
借地借家														
消費者等		3		1							1		5	5.6
相隣関係										1			1	1.1
刑事事件														
その他	2		3	2	1	3	1	1	1		2	2	18	20.3
合計	7	8	7	8	5	8	8	7	7	8	8	8	89	100.0

イ からだの相談：女性産婦人科医師による医療的見地からの助言が必要なもの

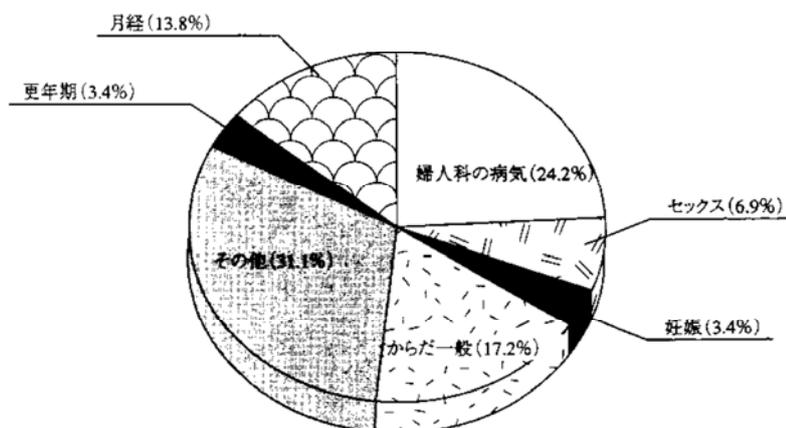
についての面接相談 毎月第4土曜日 午後2時から午後4時

項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	構成比(%)
婦人科の病気	2			1	1	2	1						7	24.2
月経	1		1		1		1						4	13.8
更年期		1											1	3.4
妊娠			1										1	3.4
セックス			1		1								2	6.9
からだ一般	1	2	1				1						5	17.2
その他		1		3	1			1	1	1	1		9	31.1
合計	4	4	4	4	4	2	3	1	1	1	1	0	29	100.0

法律相談



からだの相談



④ 外国人女性のためのサポート・カウンセリング

ア バイリンガル・カウンセリングの実施

府内に在勤・在住する外国人女性が、異文化の中で出会う様々な悩みに、母国語及び日本語で相談を行い、問題解決に向けてサポートを行った。

対象：ハンゲル、中国語、英語圏の女性（在日韓国・朝鮮人の女性を含む。）

相談員：女性で、母国語と日本語を話すバイリンガル・カウンセラー

日時：毎月第1・2・3土曜日の午後2時から4時まで

第1土曜日 ハンゲルでの相談

第2土曜日 中国語での相談

第3土曜日 英語での相談

イ 中国語・英語を話す外国人女性のためのディスカッション・グループの実施

日本で生活する外国人女性等が出会う共通の問題についてグループで話し合い情報を交換する機会を提供し、日本での生活における問題解決の支援を行った。

平成11年4月から平成12年3月まで、第2・3土曜日の正午から午後1時30分まで、各12回実施。

		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
ハンゲル		0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	2	5
中国語	相談	1	1	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	6
	ディスカッショングループ	5	3	2	0	1	3	3	4	4	0	5	7	37
英語	相談	0	2	0	0	2	2	1	0	0	2	1	0	10
	ディスカッショングループ	8	6	4	0	4	3	2	1	1	13	0	2	44
合計	相談	1	3	0	3	3	2	2	0	1	2	2	2	21
	ディスカッショングループ	13	9	6	0	5	6	5	5	5	13	5	9	81

⑤ 期間を限定した特別相談

女性のための人づきあい110番 電話相談

専用電話を使った、女性相談員による相談

期 間：平成12年 3月 2日から平成12年 3月 4日までの3日間
午前10時～午後5時

相談件数：60件

⑥ 相談員会議

平成11年4月から平成12年3月まで、毎月1回、相談事業の進め方についての調整や社会資源台帳（相談関連機関情報）の整備等について検討を行うとともに、毎回1例ずつ「事例検討」を行い、相談員の研鑽を図った。

(2) サポート・グループ

同様の悩みをもつ女性のグループを結成し、ファシリテーターを中心に自分の悩みを語り合い相互に支援を行うことにより悩みの解決を図った。

定員：15人

日 程	曜	回	テ ー マ	ファシリテーター	参加数
5/15~7/3	土曜午後	8	女性が職場で役割をつくとき	杉 利子（ドーンセンターカウンセラー）	11
5/20~7/15	木曜午前	9	30代、これからどう生きる？	内藤 みちよ（ドーンセンターカウンセラー）	17
5/20~7/29	木曜 夜間	10	これって、セクハラ？ ～女性が職場で困るとき～	宮本 由起代（ドーンセンターカウンセラー）	5
9/20~11/22	月曜午後	9	こんな私が嫌い・・・でも本当に？	平松 みどり（ドーンセンターカウンセラー）	18
9/21~11/16	火曜午前	8	どうするの？ 大人どうしの母親関係	宮本 由起代（ドーンセンターカウンセラー）	19
1/13~3/2	木曜 夜間	8	ひとりぐらしは淋しい？自由？ ～中高年女性のひとりぐらしを考える～	平松 みどり（ドーンセンターカウンセラー）	19
1/20~3/9	木曜 午前	8	私の名前は「奥さん」じゃない ～子育て真っ最中の自分探し～	内藤 みちよ（ドーンセンターカウンセラー）	8
1/29~3/25	土曜午前	8	「もう一度仕事がしたい」と思っているあなたに	杉 利子（ドーンセンターカウンセラー）	12

(3) 講座の開催

① 女性（わたし）のためのカウンセリング講座の開催

女性が自己実現していくために必要な視点を、カウンセリングの手法を用いて紹介、自立と女性問題解決に資した。

定員：60人 申込者数：213人 受講者数：70人 時間：午後2時～4時

	月 日	テ ー マ	講 師
1	5/14 (金)	ジェンダー社会と女性の心の健康	川喜田好徳 (ドーンセンター相談 コーディネーター)
2	5/21 (金)	自分を知る手がかり	平松みどり(ドーンセンターカウンセラー)
3	5/28 (金)	女と男のパートナーシップ	宮本由起代(ドーンセンターカウンセラー)
4	6/ 4 (金)	親子関係と心の健康	本多 利子(ドーンセンターカウンセラー)
5	6/11 (金)	「家族」をめぐる法律の知識	竹川 幸子(弁護士)
6	6/18 (金)	女性のためのストレスマネジメント	野田 哲朗(大阪府立こころの健康総合 センター精神科医)
7	6/25 (金)	女性のからだのライフ・サイクル	北田 衣代(阪南中央病院産婦人科医師)
8	7/ 2 (金)	フェミニスト・カウンセリングを通してみる女性の悩み	竹之下雅代 (ウイメンズカウンセリング京都)
9	7/ 9 (金)	女性のからだとセクシュアル・ライツ	富田美穂子(大阪府立看護大学 学生相談室カウンセラー)
10	7/16 (金)	人間関係の中での自己表現	内藤みちよ(ドーンセンターカウンセラー)
11	7/23 (金)	女性の一生とセクシュアリティ	上村くにこ(甲南大学教授)
12	7/30 (金)	自分を大切にする生き方とは	宮本由起代(ドーンセンターカウンセラー)
13	8/ 6 (金)	フリートーク ～この講座を体験して～	川喜田好徳 (ドーンセンター相談 コーディネーター)

- ② 女性のための自己表現セミナー ' 99 <昼コース> <夜コース>の開催
 自分の意見をうまく表現したり、人前で話すのが苦手であるなどの女性が、自分の能力を把握し、活かしていくための自己表現や人間関係のあり方等を紹介した。

定員：各40人 受講料：各4,000円

申込者数：<昼コース> 94人

<夜コース> 86人

受講者数：<昼コース> 47人

<夜コース> 50人

時 間：<昼コース> 午後2時から午後4時

<夜コース> 午後6時30分から午後8時30分

	月日	テ ー マ	講 師
1	9/30 (木)	自己表現トレーニングとは ～対人コミュニケーションの基本的な権～	川喜田好徳(ドーンセンター 総担当 コーディネーター)
2	10/7 (木)	女性と自己表現 ～コミュニケーションにおける“女らしさ”の落とし穴～	宮本由起代(ドーンセンターカウンセラー)
3	10/14 (木)	自己表現の実例に学ぶ① ～対人関係の3つのパターン～	内藤みちよ(ドーンセンターカウンセラー)
4	10/21 (木)	自己表現の実例に学ぶ② ～ロール・プレイをやってみよう～	宮本由起代・内藤みちよ (ドーンセンターカウンセラー)
5	10/28 (木)	自己表現の実例に学ぶ③ ～自己表現・自己主張のコツ～	川喜田好徳(ドーンセンター 総担当 コーディネーター)

③ フェミニスト・カウンセリング専門講座（理論編）の開催

女性の自立と主体的な生き方をめざす新しいカウンセリングを行うために必要な専門知識を修得するための講座を開催した。

定員：40人 申込者数：74人 受講者数：58人

時間：原則、隔週土曜日の午前10時から午後4時 受講料：12,000円

	月日	テ ー マ	講 師
1	11/27(土)	女性と精神医学 ～多文化的視点から～	宮地 尚子 (精神科医、近畿大学医学部〈衛生学教室〉教員)
2	11/27(土)	従来の心理学は女性をどうとらえてきたか	宮本由起代(ドーンセンターカウンセラー)
3	12/11(土)	なぜフェミニスト・カウンセリングが必要か ～エンパワーメントのための考え方～	川喜田好徳(ドーンセンター相談担当コーディネーター)
4	12/11(土)	発達心理学を ジェンダー・フリーの視点で見直す	湯川 隆子(三重大学教員)
5	1/ 8(土)	“からだ” に表れる女性の悩み	藤田 光恵(柳川病院心療内科)
6	1/ 8(土)	ジェンダーと暴力 ～男性の非暴力講座を実施して～	中村 正(立命館大学教員)
7	1/22(土)	フェミニスト・カウンセリング の実際	村本 邦子(FLC研究代表)
8	2/ 5(土)	エンカレッジメントを活用する法 ～アドラー心理学を応用して～	内藤 みちよ(ドーンセンターカウンセラー)
9	2/ 5(土)	フェミニストカウンセリング が法廷でできること ～アドボカシーの重要性～	井上 麻耶子(ウイメンズカウンセリング京都)
10	2/26(土)	被害者の立場にたった法的支援とは ～ドメスティック・バイオレンス被害者のかかわりから～	長谷川 京子(弁護士)
11	2/26(土)	性暴力被害とPTSDへの対応	福川 美也子(精神科医 長松病院神経科)
12	3/11(土)	リフレーミングと逆説 ～認知の変換とエンパワーメント～	倉石 哲也(大阪府立大学教員)
13	3/11(土)	サポート・グループの活用とすすめ方	川喜田好徳(ドーンセンター相談担当コーディネーター)

3 啓発学習事業

男性を含めた府民の関心を喚起し、女性問題解決のための啓発活動を行うとともに自主的な学習活動を支援した。

(1) 女性問題啓発講座の開催

女性問題に対する正しい理解と認識を深めるための各種講座を開催した。

①女性への暴力〈防止編〉

女性であるがゆえに受ける暴力について、平成10年度に実施した〈実態編〉・〈支援編〉に引き続き、今回は〈防止編〉として、ジェンダー問題の視点に立った女性への暴力の予防について検討した。

定員：50人 申込者数：91人 受講者数：89人
午後1時30分から午後4時

	月/日	テ ー マ	講 師
1	6/12(土)	メディア暴力を読み解く	萩原 弘子 (大阪女子大学教員)
2	6/19(土)	女と男のコミュニケーション・スキル	川畑 真理子 (心理カウンセラー) (日本DV防止・情報センター運営委員)
3	6/26(土)	男性のための暴力防止プログラム	中村 正 (立命館大学教員)
4	7/3(土)	被害者を支援する社会体制	渡辺 和子 (京都産業大学教員)
5	7/5(月)	性暴力を防ぐための性教育	三輪 妙子 (翻訳家)
6	7/10(土)	親業 ～暴力の連鎖を防ぐために～	田上 時子 (ドーンセンター事業担当コーディネーター)

10月は、〈回復支援編〉として、暴力被害をうけた女性の回復に関わる現場にいる人の留意点を、様々な方面の専門家の話をきいて、検討した。

定員：50人 申込者数：94人 受講者数：72人
午後1時30分から午後4時

	月/日	テ ー マ	講 師
1	10/2(土)	自助グループと一緒に回復する ～性暴力被害を中心に～	福岡 S. A. 研究会スタッフ
2	10/9(土)	回復のための社会的枠組み	井上 摩耶子 (ウイメンズカウンセリング京都)
3	10/23(土)	暴力被害者への危機介入と P. T. S. D への対応	宮地 尚子 (精神科医 近畿大学医学部教員)
4	10/30(土)	カウンセリングでできること ～回復のための援助とは～	村本 邦子 (FLC研究所)
5	11/6(土)	心理的援助におけるジェンダーフリー の視点の必要性	川喜田好恵 (ドーンセンター相談担当コーディネーター)

- ②管理者のためのセクシュアル・ハラスメント講座～職場研修担当者養成講座～
各企業や組織の研修担当者を対象に、ガイドラインの策定やスタッフを研修するための実際的なノウハウをジェンダーフリーの視点で学習する講座を7月と2月の2回開催した。

<7月期>

定員：50人 申込者数：103人 受講者数：61人
午後2時から午後4時

	月/日	テ ー マ	講 師
1	7/1 (木)	体験から学ぶセクシュアル・ハラスメント	田上時子 (ドーンセンター事業担当コーディネーター)
2	7/8 (木)	セクハラ研修の実際	川喜田好恵 (ドーンセンター相談担当コーディネーター)
3	7/15 (木)	組織としての支援システム	三船司郎(大阪ガス㈱人事部企画チーム)
4	7/29 (木)	被害者援助のための対応のあり方	春日邦江 (大阪府労働部労働福祉推進課相談係)

<2月期>

定員：50人 申込者数：68人 受講者数：57人
午後2時から午後4時

	月/日	テ ー マ	講 師
1	2/25 (金)	被害者援助のための対応のあり方	春日邦江 (大阪府労働部労働福祉推進課相談係)
2	3/3 (金)	体験から学ぶセクシュアル・ハラスメント	田上時子 (ドーンセンター事業担当コーディネーター)
3	3/10 (金)	セクハラ研修の実際	川喜田好恵 (ドーンセンター相談担当コーディネーター)

- ③ライブセミナー～女性と仕事～

いろいろな分野で活躍している女性を講師として招き、仕事の現場での生の声を聞くことにより、女性が働き続けることを応援していく講座を開催した。

定員：各50人 午後2時から午後4時

	月/日	テ ー マ	講 師	申込者数	受講者数
1	5/29 (土)	公務員の仕事について	高橋佳子 (神戸国際観光コンベンション協会常務理事)	46	36
2	7/31 (土)	ライブラリアンの仕事について	小谷恵子(熊取町立熊取図書館長)	68	51
3	9/11 (土)	弁護士の仕事について	苗村博子(大江橋法律事務所弁護士)	42	35
4	1/22 (土)	演劇の仕事について	世弥きく代(演出家)	42	34
5	3/18 (土)	百貨店で働き続ける	山本まゆみ(㈱高島屋大阪店次長)	36	21

④聞く！見る！知る！使う？ピル

日本でも解禁された低用量ピルについて、大学生の体験談を交えながら、参加者とともに知識を深め、女性の性の自己決定権について考える講座を開催した。

定員：50人 申込者数：58人 受講者数：40人

日時：平成12年1月29日（土） 午後1時30分から午後4時30分

コメンテーター：高見陽子（ウィメンズセンター大阪スタッフ）

川喜田好恵（ドーンセンター相談担当コーディネーター）

⑤男たちのアフターファイブ・トークサロン

どんなことよりも仕事優先で生きてきた人達を対象に、長引く不況、リストラなど、昨今の逆風の中で、仕事だけでない、多様な生き方を創造し、元気の出る講座を開催した。

定員：50人 申込者数：48人 受講者数：35人

午後7時から午後9時（1/29のみ午後6時から午後8時）

	月/日	テ ー マ	講 師
1	1/29（土）	オヤジたちのノビノビライフ	村上信夫 (NHK大阪放送局チーフ・アウンサー)
2	2/4（金）	地域につくろう子どもの居場所、 男の居場所	森末哲朗 (どんぐり学童クラブ指導員)
3	2/18（金）	会社だけが職場じゃないよ	赤澤清孝 (大学コンソーシアム京都 NPO SCHOOL チーフコーディネーター)

4 女性の能力開発に関する事業

女性の社会参加・参画を促進するため、女性の能力の開発・育成に必要な講座等の開催や支援事業を行った。

(1) 女性起業支援事業

女性が経済活動を行う上での社会的不平等の是正と女性の新しい働き方の創造を目的として、自己実現につながり、社会的に意義のある仕事を創業しようとする女性に対して、各種支援を行った。

① 女性起業支援講座（入門コース）

起業に必要な基礎的なノウハウや、現在活躍中の女性起業家の成功の秘訣などを効果的に学ぶ講座を開催した。

また、希望者に対し、事業を起こすとき、日々の経営の中で様々な問題に関する個別相談を行った。

定員：40人 受講料：25,000円

<9月期> 申込者数：51人 受講者数：41名

	月日	テ ー マ	講 師
1	9/4 (土)	オリエンテーション 基調講演 起業を実現するために ワークショップ	木田珠子(豊栄社長) 上田篤子(大阪府立産業開発研究所) "
2	9/5 (日)	女性起業家事例紹介 " " メイク・ストリーム 価格設定と見積り	小多美恵子・分藤寿子 (ミエちゃん工房) 飯尾恵子(ルラン・プロジェクト) 高橋英子(編集ディレクター) 岸本千枝子(アクションクルー取締役社長) "
3	9/12 (日)	会社設立、経営知識、税務知識 社会保険・人を雇う時 公的融資の種類と受け方について	坂元雅子(ビジネスファームサカモト) 後藤田慶子(社会保険労務士) 大阪府男女協働社会づくり課
4	9/18 (土)	「My Business」を立ち上げる ビジネスマネジメント ビジネス・マーケティングのプラン ワークショップ	智子・Lipp(ビジネスコンサルタント) " " "
5	9/19 (日)	ワークショップ 起業家のネットワーキング活動 修了式 交流会	岸本千枝子(アクションクルー取締役社長) "
6	9/26 (日)	事業相談	

② 女性起業支援講座（起業コース）

起業に必要なノウハウや、現在活躍中の女性起業家の成功の秘訣などを効果的に学ぶ講座を開催した。

また、希望者に対し、事業を起こすとき、日々の経営の中で様々な問題に関する個別相談を行った。

定員：40人 受講料：25,000円

<2月期> 申込者数：44人 受講者数：38人

	月日	テ ー マ	講 師
1	2/5 (土)	オリエンテーション 基調講演 エチケットとマナー 提案営業等に必要なスキル	上田篤子(大阪府立産業開発研究所) 岸本千枝子(アクションクルー取締役社長) "
2	2/6 (日)	女性起業家事例紹介 " 経営とは、会社とは 決算書の見方と損益分岐点の求め方 個人事業、会社にかかる税金 融資を受けるには	三浦久子(エイジレスライフデザイン研究所) 荒尾友姿子(豊かネットワークアソシア) 中島幸子(中島税理士事務所) " " 大阪府男女協働社会づくり課
3	2/13 (日)	起業準備、開業、宣伝 売上管理、販売促進 賃借対照表等による事業成果の発表	中島幸子(中島税理士事務所) 飯尾恵子(ルフランプロジェクト) 中島布美子(キュリオシティ) 岸本千枝子(アクションクルー取締役社長)
4	2/19 (土)	ビジネスマネジメント マーケティングの重要性、具体的展開 戦略の必要性と戦略作成法 ビジネスプランの作成	智子・Lipp(ビジネスコンサルタント) " 岸本千枝子(アクションクルー取締役社長) "
5	2/20 (日)	My company をアピールします サクセスポイントのアドバイス モチベーションを持続していくための 知恵 修了式・交流会	智子・Lipp(ビジネスコンサルタント) " 岸本千枝子(アクションクルー取締役社長)
6	3/4 (土) 3/5 (日)	事業相談	

(2) 女性グループ・ネットワークのための組織開発講座
 ～社会参加・参画をめざす女性のための実践講座～

男女協働社会の実現をめざしている女性団体・グループが抱える悩みや課題を明らかにしながら、その問題解決についてさまざまなスキルを学び、ケーススタディを通してグループが相互にエンパワーし、女性団体・グループの新しいパートナーシップづくりの活動を支援した。

定員：40人 申込者数：71人 受講者数：66人
 日程：平成12年1月21日（金）～3月24日（金）
 時間：10：30～12：30 13：30～15：30

月/日	テ マ	講 師
①概論		
1/21	組織形態について (地域活動を事業へ～志と経済の両立～)	相川康子 (神戸新聞社会部)
	市民活動からNPOへ	森 綾子 (NPO法人宝塚NPOセンター事務局長)
1/28	会議の進め方と意思決定	筒井のり子 (龍谷大学社会学部教員 ボランティアマネジメント研究所)
	女性のためのリーダーシップマネジメント	
2/10	組織の開発とリーダーの役割	石井布紀子 (元プロジェクト結ぶ代表)
	事務局スタッフの意識と役割	山本麗子 (NPO法人宝塚NPOセンター事務局長 NPO法人めづのお家理事)
②ケーススタディ ファシリテーター 仁科あゆ美 (ドゥセンター 企画推進グループスタッフ)		
2/18	ミズ プランニング	吉本美江・萩原紫津子
	(有) ウィメンズセンター大阪	高見陽子
2/25	(株) ルームシグマ	金谷千慧子
	高齢社会をよくする女性の会・大阪	山田芳子
3/3	(株) アリーテ	松浦一枝
	自己(グループ)紹介・交流会	大阪府男女協働社会づくり課 ボランティアNPOグループ職員

③実践		
3 / 1 0	NPOの事業と事業評価	相川康子 (神戸新聞社会部)
	市民活動の会計及び財源獲得術	前東ふみ子 (NPO法人FA事務局長・理事)
3 / 1 7	パソコンによる会員管理	三辻茂樹 (コンピューターシステム 技術専門学院学院長)
	パソコンによる会計管理	
3 / 2 4	情報の活用と広報①	中居成子 (備ハート・アンド・キャリア代表取締役)
	情報の活用と広報②	

5 調査研究事業

女性を取り巻く社会の動きに即応した実践的な課題について調査・研究を行い、市町村の事業や女性団体の活動を支援する教材の開発を行った。

(1)メディアを読み解くための能力育成に必要な教材作成（平成10、11年度事業）

ドーンセンターの蓄積した各種事業のノウハウを活用し、市町村の女性政策担当課や女性センター・公民館・学校等における講座の企画・実施の手掛かりとなる『メディアリテラシーの教材』を開発した。

・検討委員

金谷千慧子（女性問題研究家・関西大学講師）

西村寿子（部落解放研究所）

登 圭緯子（BBB-OSAKA）

佐々木真紀（女性と仕事研究所）

大山治彦（龍谷大学大学院社会学研究科・メンズセンター）

田上・尼川・川喜田コーディネーター

・平成11年度は教材となる教則本「メディア・リテラシーとジェンダー」及びワークシートの作成を行った。

（平成10年度は『メディアリテラシーの教材』の素案を作成した）

6 女性のネットワークづくり事業

女性の団体、グループ等に活動の拠点となる場と機会を提供し、活動経験やノウハウ等の情報の蓄積、提供を行い、交流の活発化を図った。

(1) 女性のためのアフターファイブ交流サロン

働く女性が、視野を広げ、仕事や生き方のステップアップを図り、情報交換、異業種交流等のネットワークをつくる場を提供した。

定員：80人

参加費：前売 2,500円 当日 2,800円

午後6時30分から午後8時30分

	月/日	ゲスト、内容等	参加者数
1	4/16(金)	ゲスト 松井寛子(映画館シネ・ヌーヴォー支配人)	40人
2	6/11(金)	ゲスト 陸田昭子(本高砂屋広報部チーフアドバイザー)	39人
3	10/1(金)	ゲスト 武田牧子(ピアニスト)	87人
4	12/3(金)	交流メディア・ワークショップ	13人
5	2/22(火)	ゲスト 山田せつ子(カラーイメージコンサルタント)	73人

(2) ジャンプ活動助成事業成果報告会

大阪府ジャンプ活動助成事業の成果を広く府民に還元するとともに、各グループの交流を促進するため、助成を受けたグループによる活動報告、情報交換の場を提供した。

日時：平成11年11月26日(金) 午後5時から午後7時

場所：ドーンセンター5階大会議室

内容：平成10年度にジャンプ活動助成を受けた団体・グループ・個人による事業成果についての報告

参加者数：20人

7 文化表現事業

女性による文化、表現活動を支援するとともに、女性に対する固定的なイメージや社会意識の変革をめざす文化、表現活動を支援した。

(1) 女性映像フェスティバル'99

女性の視点による映像文化の発展と映像分野への女性の参画の促進を図るため、女性監督等の作品の上映や、女性映像関係者との交流を行った。

とき：平成11年10月9日(土) 参加者：延べ1,647人

〈ビデオ上映〉 ところ：視聴覚スタジオ

時間	内容	参加者数
11:00 ~20:15	「ファイブ・ミニッツ追加編」 「不適切な行動 — 高校生間のセクシュアル・ハラスメント」 「3歳児神話をこえて①~⑤」 「子どもの権利 (中高生編)」	41人

〈映画上映&トーク〉 ところ：ホール 入場料：1,000円(前売券・当日券とも)

時間	内容	参加者数
13:00 ~14:38	「ルイズその旅立ち」 監督：藤原智子	512人
14:50 ~15:20	トーク 藤原智子(「ルイズその旅立ち」監督)	512人
15:35 ~18:00	「宋家の三姉妹」 (香港、日本) 監督：メイベル・チャン	512人

〈ワークショップ&ビデオ上映〉 ところ：パフォーマンススペース

時間	内容	定員
13:00 ~18:30	ドーン・ビデオメイトによる企画 「LET'S MAKE THE VIDEO！」ホームビデオ撮影 ワークショップ等	70人

(2) 女性のためのビデオ講座の開催

① 女性のためのビデオ講座（初級編）

初心者を対象に、ビデオ作品の企画から撮影、編集までの実習を中心にした講座を開催した。

定員：20人 申込者数：24人 受講者数：21人
 受講料：8,000円 午前10時～午後0時

	月/日	テ ー マ	講 師
1	5/20 (木)	オリエンテーション	ドーンセンター専任担当コーディネーター 田上 時子 ドーンセンタービデオ編集室オペレーター 下之坊修子
2	5/27 (木)	企 画・構 成・シナリオ	
3	6/3 (木)	カメラワーク・ライティング	
4	6/10 (木)	撮 影	
5	6/17 (木)		
6	6/24 (木)	編 集	
7	7/1 (木)		
8	7/8 (木)		
9	7/15 (土)		
10	7/29 (木)	発 表 会・批 評 会	

② ビデオ講座（中級編）

スタジオ収録の基礎を学び、番組制作を体験する講座を開催した。

定員：20人 申込者数：18人 受講者数：15人
 受講料：8,000円 午後7時～午後9時

	月/日	テ ー マ	講 師
1	12/2 (木)	スタジオ制作について	ジャーナリスト 津村 明子 NHK大阪放送局放送技術部映像担当 竹中 武
2	12/9 (木)	台本作り①	
3	12/16 (木)	台本作り①	

	月/日	テ - マ	講 師
4	1/6 (木)	スタジオ撮影	ジャーナリスト 津村 明子 NHK大阪放送局放送技術部映像担当 竹中 武
5	1/13 (木)	台本作り②	
6	1/20 (木)	台本作り②	
7	1/27 (木)	スタジオ撮影	
8	2/3 (木)	台本作り③	
9	2/10 (木)	台本作り③	
10	2/17 (木)	スタジオ撮影	

(3) 定期上映会 (ドーン・シネマクラブ)

女性監督の作品や女性の視点に立つ映画の上映等を行った。

入場料：前売 800円・1,200円 当日券 1,000円・1,500円

	月/日	上 映 作 品	参加者数	場 所
1	4/2 (金)	ドーン・シネマクラブ特別試写会 「グットナイトムーン」(98年、アメリカ)	484人	ホール
2	7/24 (土)	「アルテミシア」(97年、フランス)	180人	ホール
3	12/10 (金)	「住民が選択した町の福祉」(97年、日本)	114人	視聴覚スタジオ
4	1/15 (土)	「アイ・ラブ・ユー」(99年、日本)	516人	ホール
5	3/3 (金)	「M/OTHER」(99年、日本)	95人	ホール

(4) 女性芸術劇場

女性の手による女性の視点をもった舞台芸術公演を開催し、広く府民に鑑賞の機会を提供した。

ところ：ホール

入場料：前売 大人（中学生以上） 2,000円

小人（3歳以上小学生まで） 1,500円

当日 大人（中学生以上） 2,500円

小人（3歳以上小学生まで） 2,000円

参加者数：1,200人

日 時	内 容	出 演
11月12日（金） 19:00～21:00 13日（土） 13:00～15:00 17:00～19:00	ミュージカル 「ムーンライトチルドレン」	劇団ひまわり大阪 劇団員及び研究生

(5) 海外女性監督ビデオ作品収集・加工

わが国では未公開の女性監督のドキュメンタリーを独自に収集し、日本語に翻訳・加工して、ライブラリーで視聴・貸出サービスを行い、広く府民の活用を図った。

また、行政等が主催する女性問題啓発講座や団体・グループ等の研修教材として活用できるよう販売も行った。

平成11年度製作品名

作 品 名	監督・制作／配給	制作年	時 間	種 別
カマスの人形	シマ・メイ・インターナショナル	1995年	28分	ドキュメンタリー
わたしの心はわたしの証 ～イスラム女性のドキュメント～	カナダ国立フィルム省	1995年	56分	ドキュメンタリー

8 国際交流事業

(1) 海外向け情報誌「DAWN」の発行

ドーンセンターの知名度を高め、情報の集積を促進するとともに、センターの活動や日本の民間レベルの女性問題情報を海外に発信するため、海外情報誌を発行した。

- ・発行時期 平成11年11月
- ・部数 3,000部
- ・規格 A4判 12ページ
- ・編集会議 次の委員からなる編集会議を設置し、編集基本方針や記事内容、執筆依頼先等を決定した。

<編集委員>

井上はねこ（編集工房アミ主宰）
 宇野澄江（ウィメンズセンター大阪スタッフ）
 タマラ スウェンソン（大阪女学院短期大学助教授）
 浜本幸子（芦屋大学教授）

- ・基本方針 「日本女性の身体・性・健康についての意識、現状」の紹介及びドーンセンターの事業紹介。

ページ	内 容	執 筆 者
P1～P4	「日本における女性の身体への意識・運動の流れ」を紹介 ・ピルについての賛成・反対論（対談） （川喜田好恵VS宇野澄江）	荻野 美穂 宇野澄江編集委員
P5～P7	座談会「日本の若い世代の性について」 南野忠晴（府立高校家庭科教師） 宮本由起代（相談カウンセラー） 田上時子（事業担当コーディネーター）	井上はねこ編集委員
P8～P9	・データー紹介 「中・高校生の性の意識（援助交際）」 ・援助交際（言葉の説明）	尼川 謙 担当コーディネーター タマラ スウェンソン編集委員
P10	「外国人から見た日本女性の健康に関する意識」	タマラ スウェンソン編集委員
P11	人物紹介 保健婦 赤松 彰子	井上はねこ編集委員
P12	ドーンセンターの事業紹介 5年間の歩み・女性芸術劇場	事務局

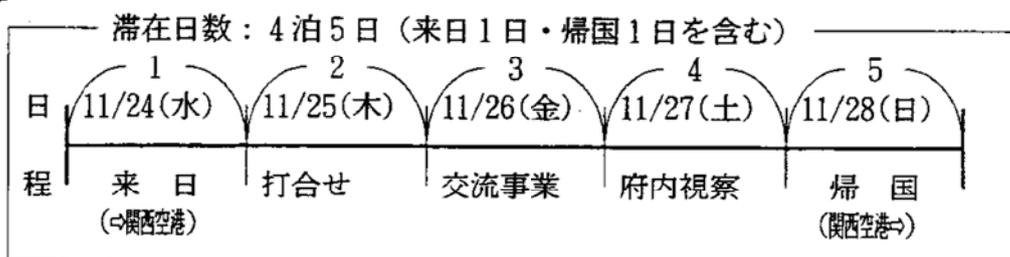
(2) 環太平洋女性ネットワークフォーラムの開催

世界、とりわけアジア太平洋地域の女性たちと連携・交流を深め、共通する課題の解決や女性の地位向上について協力できる関係を築いていくため、海外からのNGOで活躍している女性を招へいし、交流事業を実施した。

日 時 平成11年11月26日(金)
場 所 ドーンセンター
内 容

<p>シンポジウム 11月26日(金) 13:30～16:00 パフォーマンス・ スペース</p>	<p>「女性2000年会議に向けて」 参加者数 120人 コーディネーター：田上 時子〔ドーンセンター 事業担当コーディネーター〕 パネリスト：フィリシティ・ヒル 〔女性国際平和自由連盟国連事務所長〕</p> <hr/> <p>「女性2000年会議」に向けての国連の動き、NGOの国際的な動きに関する情報や、各国NGOが協力できる取組み等の情報を得、男女協働社会の実現に向けた課題解決に向けてのNGO活動の促進を図った。</p>
<p>海外女性招へい事業企画参加型イベント 11月26日(金) 10:00～20:30 4・5F大会議室 セミナー室等</p>	<p>○海外招へい者を交えてのワークショップ 「女性2000年会議に向けてグローバル・フェミニズムがめざすもの」 主催：世界女性会議ネットワーク関西</p> <p>○一般企画ワークショップ 「自分を知るための臨床描画法と色彩心理」 主催：クリス・K・インターナショナル</p> <p>○企画参加型イベント(展示・バザー) 「“さをり”の展示と体験コーナー」 主催：さをりひろば 「AKAYのお店」 主催：フィリピンAKAYプロジェクトをともに創る会 「カレニ女性の自立のために」 主催：カレニ虹基金 「ビルマ難民キャンプからの民芸品バザー」 主催：日本ビルマ救援センター 「アジア女性の就労支援プロジェクト」 主催：アジア女性自立プロジェクト</p> <p>○海外女性監督ビデオ作品上映会 作品名『ファイブ・ミニッツ 追加編』 『不適切な行動 — 高校生間のセクシュアル・ハラスメント』 『子どもの権利 [中高生編]』</p>

【滞在日程】



9 健康に関する事業

(1) マシンジム講習会

ウェルネスのフロア（地下1階）に設置した温水プール及びマシンジムの管理運営を行うとともに、マシンジム利用者講習会を実施した。

講習会実施回数		347回	
参加者	女性	778人	合計 1,080人
	男性	302人	

(2) フィットネススクールの開催

府民の健康の保持・増進を図るとともに、ドーンセンター利用者の交流を促進するため、地下1階ウェルネスのフロアにおいて、フィットネススクールを開催した。

定員：スイミング 15～17人 エアロビクス 22人

回数：各スクールとも10回

受講料：各スクールとも10,000円、保険料300円

スクール名	曜日	時間	受講者数			
			4月期	7月期	10月期	1月期
スイミング（初級）	月曜日	13:45~15:00	15	17	17	17
スイミング（初級）	月曜日	18:45~20:00	17	17	17	17
スイミング（初級）	火曜日	13:45~15:00	15	17	17	17
スイミング（初級）	木曜日	10:30~11:45	15	17	17	17
スイミング（中級）	金曜日	13:45~15:00	15	14	16	14
ビギナーエアロビクス	火曜日	10:30~11:30	22	22	22	22
ビギナーエアロビクス	木曜日	19:00~20:00	22	22	22	22
ビギナーエアロビクス	金曜日	18:30~19:30	22	22	21	22
エアロビクス	火曜日	18:30~19:30	22	22	22	22
リフレッシュ体操	木曜日	14:30~15:30	22	19	17	17
らくらくリフレッシュ体操	金曜日	10:30~11:30	22	22	22	22
合計			209	211	210	209

ドーンセンターの設立趣旨である男女協働社会づくりを広くPRするため、センターの各施設や機能を利用し全館あげて、各種イベントを実施した。

今年度は、「21世紀を拓く女性センターフォーラム」として、以下の内容を実施した。

と き：平成11年11月11日(木)、12日(金)、13日(土)の3日間
ところ：ドーンセンター7Fホールほか

(1) オープニングセレモニー

日 時：11月11日(木) 午前11時00分～午後12時00分

場 所：1Fパフォーマンススペース

参加者数：120人

参加費：無料

(2) ウィメンズフォーラム

日 時：11月11日(木) 午後1時30分～午後5時30分

場 所：7Fホール

参加者数：350人

内 容：大阪府女性基金プリムラ賞贈呈式 午後1時30分～午後2時10分

基調講演「21世紀を拓く女性センターの役割」

午後2時15分～午後3時15分

講演者 有馬真喜子 (財)横浜市女性協会理事長

シンポジウム

午後3時30分～午後5時30分

パネリスト 鹿嶋 敬 (日本経済新聞社編集局生活家庭部編集委員)

高里鈴代 (那覇市市会議員・「北京JAC・沖縄」共同代表)

米田禮子 (グループみこし・豊中市女性政策課長補佐)

コーディネーター

尼川洋子 (ドーンセンター 情報担当コーディネーター)

参加費：無料

(3) 21世紀の女性センターを考える分科会 [参加は女性センター関係者のみ]

日 時：11月12日(金) 午前10時00分～午後5時00分

場 所：大会議室1・2、セミナー室1

参加費：1000円(資料代)

内 容

分科会A 女性センターにおける情報事業

<分科会A-1> 「女性情報とは何か ～収集・提供・ライブラリーの運営～」

コーディネーター 青木玲子 (東京ウィメンズプラザ主任情報専門員)

報告者 正村裕美子（吹田市立女性センター情報資料室担当）
“ 尼川洋子（ドーンセンター 情報担当コーディネーター）

参加者数 58人

<分科会A-2> 「情報担当者の研修プログラムと利用者向け情報活用
プログラムの開発」

コーディネーター 木下みゆき（ドーンセンター 情報担当スタッフ）

報告者 池田淑子（国立婦人教育会館情報交流課専門職員）

“ 大林弘子（兵庫県立女性センター情報アドバイザー）

参加者数 64人

分科会B 女性センターにおける相談事業

<分科会B-1> 「女性相談の展開と成果～ドーンセンターの実践から～」

コーディネーター 川畑真理子（三田市立女性センターカウンセラー）

報告者 川喜田好恵（ドーンセンター 相談担当コーディネーター）

参加者数 60人

<分科会B-2> 「女性相談のネットワークと質の向上」

コーディネーター 宮本由起代（ドーンセンターカウンセラー）

報告者 谷口あや子（箕面市女性政策課総括主査）

“ 福永昭子（福岡市女性センターカウンセラー）

参加者数 60人

分科会C 女性センターにおける学習研修・文化表現事業

<分科会C-1> 「学習研修事業の分析とビジョンづくり」

コーディネーター 小川真知子（西宮市女性施策推進課情報担当）

報告者 高田順江（横浜市女性協会事業コーディネーター）

参加者数 45人

<分科会C-2> 「文化表現事業の企画立案、構成、実施まで」

コーディネーター 田上時子（ドーンセンター 事業担当コーディネーター）

報告者 三木啓子（吹田市女性センター講座企画担当）

“ 下之坊修子（ドーンセンタービデオ編集室パルター）

参加者数 42人

(4) テーマ別事例発表

日時：11月12日（金）午後5時00分～午後6時30分

場所：小会議室1～6

内容：ジェンダー問題講座、市民活動支援事業等の発表（5事例）

展示のみ — 男性向け講座のちらし、資料（1事例）

参加者数 150人

(5) 女性芸術劇場（再掲）

日 時：11月12日（金）午後7時開演

11月13日（土）午後1時開演

11月13日（土）午後5時開演

場 所：7Fホール

内 容：「子どもへの虐待」をテーマにしたミュージカル「ムーンライトチルドレン」

参加者数：1200人

(6) 女性情報フェア

日 時：11月12日（金） 午前11時00分～午後9時30分

11月13日（土） 午前 9時30分～午後5時00分

場 所：1Fパフォーマンススペース

内 容：出版物の展示、交換、販売とイベント（講演会・ワークショップ など）

参加者数：1000人

参加費：無料

(7) 自主企画プログラム

ドーンフェスティバル'99において「21世紀を拓く女性センター」を考える自主企画を公募し、その中から選ばれた9グループが実施した。

と き 平成11年11月12日(金)

参加者数: 286名

時 間	開催会場	実 施 グ ル ー プ ・ 内 容
10:00~12:00	中会議室1	ジェンダーフリーをめざす会 アートフルF 「ジェンダーの壁を越えよう! ～女性の社会進出とジェンダーフリー教育」
13:00~15:00	中会議室1	日本ビルマ救援センター 「少女買春の実態・タイ現地レポート」
15:30~17:30	中会議室1	メンズセンター・メディアの男性像プロジェクト 「男性雑誌とジェンダー」
10:00~12:00	中会議室2	大阪YWCA 男女共生を考えるプロジェクト 「ジェンダーフリーへの道」
13:00~15:00	中会議室2	COSMO (The Community Of Supporting Members Osaka) 「D. V被害者のための支援ネットワークの確立 に向けて」
15:30~17:30	中会議室2	アウロラ(女性のためのカウンセリング講座卒業生) 「『とらわれ』を解くためのワークショップ ～コラージュ療法を中心に～」
10:00~12:00	セミナー室	BBB・OSAKA/トランタンネットワーク新聞社関西支局/みゅう(3団体による共催) 「子連れで行こう!女性センター」
13:00~15:00	セミナー室	WIN-L(組織開発研究会) 「『私』の町の女性関係施策を調査、比較、発信 する」
15:30~17:30	セミナー室	国際婦人年大阪の会 「わたちの平和サミット・大阪」

1.1 共催事業

ドーンセンターの施設の特色を活用して実施する、当財団設立の基本理念に沿った事業を共催した。

月日	内 容	場所	共催相手方	参加数
4/ 2(金)	映画試写会「グッド・ナイト・ムーン」	ホール	(株)日宣	484
5/21(金) ～ 6/25(金)	「男の非暴力ワークショップ」 毎週1回 6回実施	大会議室	メンズセンター	延156
8/20(金) ～ 3/17(金)	「男のための非暴力コミュニケーション・ワークショップ」 毎月1回 8回実施	中会議室 ほか	メンズセンター	延170
9/26(日) ～ 9/30(木)	「保育サポーター養成講座」 4日間の連続講座	大会議室	(財)21世紀職業財団	53
10/4(月)	「かがやいて 働く女性 燦 2000」 NDC モードコレクション	ホール	(社)日本デザイナークラブ 関西支部	900
10/18(月)	「メアリー・ハーヴェイ博士講演会『家族による暴力被害とその回復のプロセス』」	ホール 大会議室	メアリー・ハーヴェイ 博士を招く会	300
11/27(土) 28(日)	「日本女性学会1999秋季大会」 シンポジウム、ワークショップ	ホール ほか	日本女性学会	450
11/30(火)	「男女協働社会の実現をめざすシンポジウム」	ホール	関西生産性本部	104
12/13(月)	Don't Kill Christmas Charity Concert Jazz & Gospel Night～2000年への自由の扉をたたく～ Featuring Swing MASA Band	パフォーマンス スペース	Womyn to Womyn の会	66
2/19(土)	「女子学生就職応援フォーラム」	パフォーマンス スペース	キャリアアップフォーラム	70
2/21(月)	「DVからの再出発」	ホール	日本DV防止・ 情報センター	200
3/ 4(土)	「女と男の個ラボレーション」	ホール ほか	働く女性のネットワ ーク「よこの会」	220

1 2 広報事業

ドーンセンターの設置目的、施設概要、主要事業などの周知を図り、センターの利用と事業への参加を促進するため、各種媒体を用い広報活動を行った。

(1) 情報誌『DAWN』～おおさか発 女と男の情報誌～の作成

ドーンセンターと大阪府（生活文化部男女協働社会づくり課）と共同編集でドーンセンター主催講座・イベントの案内、グループ活動紹介、センター施設紹介、「おおさか発トピックス」等を内容とする情報誌を作成し、都道府県をはじめ府内外の女性関連施設、市町村女性政策関連行政機関、図書館等に配付した。

・A4版12ページ 20,000部

・平成11年6月（第6号） 平成11年9月（第7号）

平成11年12月（第8号） 平成12年3月（第9号）

(2) 利用案内パンフレット等の作成

ドーンセンターの設置目的、施設概要、主催事業などの周知を図り、センターの利用と事業への参加を促進するため、施設利用パンフレット、センター主催事業のちらし等を作成した。

1 3 一時保育事業

子育て中の女性の社会参加を促進・支援することを目的として、ドーンセンターの主催事業への参加者やライブラリー等の利用者を対象に「こどものへや」を設置し、一時保育事業を実施した。

(1) 実施内容

① 主催事業の一時保育

センター主催事業参加者を対象として、一時保育を実施した。

② 定期保育

ウェルネスのフロアやライブラリー等センター利用者を対象として毎週木曜日（午前・午後）と第2・4火曜日（午前）に実施した。

・保育時間（9：30～12：30、13：30～16：30）

③ 「こどものへや」の貸し出し

センター施設を利用する団体・グループが保育を実施する場合に、「こどものへや」の貸し出しを行った。

(2) 保育協力者 40名（平成12年3月31日現在）

保育協力者については、府婦人会館での協力者や大阪府内の女性関係施設における保育ボランティア養成講座終了生、保育経験者、保母・幼稚園教諭・看護婦等の資格所有者及び資格取得見込み者（学生）を中心に募集した。

(3) 保育協力者の定例会及び研修会

「こどものへや」の自主的な運営を行うため、保育協力者の参加の下、保育活動状況や、「こどものへや」の運営等についての定例会（5回）及び親睦会を開催した（計6回）。

また、センターの設立趣旨や目的、男女協働社会における保育等についての研修（大阪府立中央子ども家庭センターよりの講師派遣及び同施設見学の実施）を行い、その成果を保育活動に反映させるよう努めた。

(4) 「こどものへや」の利用状況

	主 催 事 業			定期保育（火・木曜日）			貸 出 ③	合 計 ①+②+③
	開催回数 ①	子ども数	保育協力者数	開催回数 ②	子ども数	保育協力者数		
4月	0	0	0	12	143	49	9	21
5月	3	19	11	7	76	42	10	20
6月	7	25	18	10	134	47	7	24
7月	9	40	24	10	134	48	9	28
8月	1	6	3	10	120	43	10	21
9月	4	19	8	10	132	44	4	18
10月	4	11	8	9	146	52	13	26
11月	4	24	12	6	78	29	12	22
12月	1	4	4	9	96	39	11	21
1月	4	21	8	9	107	47	9	22
2月	10	49	22	10	145	54	5	25
3月	4	10	9	12	152	68	7	23
11年度 計	51	228	127	114	1,463	562	106	271
10年度 計	83	366	183	112	1,275	503	95	290

第2 施設の管理

大阪府から委託を受け、ドーンセンターの管理運営を行うとともに府民の方々にホールや会議室の貸し出しを行った。

1 来館者数

(単位：人)

	会議室等	ホール等	ライブラリー	ウェルネス	視察	その他	合計	1日平均
4月	13,176	8,124	7,237	6,092	11	1,961	36,601	(25日) 1,464
5月	13,466	8,320	7,418	6,539	38	1,968	37,749	(24日) 1,573
6月	16,960	11,999	7,805	7,783	22	2,088	46,657	(25日) 1,866
7月	15,948	10,370	10,005	9,134	55	1,583	47,095	(26日) 1,811
8月	12,040	8,040	8,894	9,496	64	1,708	40,242	(27日) 1,490
9月	14,180	8,390	7,615	7,664	20	1,827	39,696	(23日) 1,726
10月	15,125	12,227	8,244	6,891	64	2,174	44,725	(26日) 1,720
11月	14,894	11,270	7,612	5,419	96	1,938	41,229	(24日) 1,718
12月	11,729	8,864	4,082	3,868	66	1,799	30,408	(23日) 1,322
1月	12,002	9,029	6,735	4,384	28	1,864	34,042	(23日) 1,480
2月	14,092	12,498	8,025	4,977	64	2,033	41,689	(24日) 1,680
3月	14,822	11,530	7,257	5,020	72	2,040	40,741	(25日) 1,630
11年度計	168,434	120,661	90,929	77,267	600	22,983	480,874	(295日) 1,630
10年度計	168,634	112,814	90,557	87,851	1,198	22,412	483,466	(293日) 1,650

2 会議室・ホール等の利用

各種グループが女性の自立並びにあらゆる分野への参加及び参画を促進する目的をもって行う学習活動等の催物の開催場所として、ドーンセンターの会議室やホールなどを貸し出した。

なお、センターの設置目的に支障のない範囲において、府民の健全で文化的な集会及び催物等の実施に対しても会議室等を貸し出した。

(1) 利用状況

① 会議室等の利用率

	会議室等 (%)				ホール (%)	パフォーマンス・スペース (%)	合計 (%)
	会議室	和室	調理室等	小計			
4月	72.8	56.7	31.5	59.6	59.4	17.4	57.6
5月	72.3	57.6	28.3	58.5	59.1	36.4	57.5
6月	79.0	64.0	41.3	66.9	69.6	30.4	65.3
7月	74.1	64.1	33.1	61.6	69.4	22.2	60.1
8月	58.2	56.8	29.6	50.1	76.0	18.7	49.9
9月	77.9	71.7	41.4	67.1	73.0	28.6	65.6
10月	73.3	64.1	36.4	62.0	65.3	30.7	60.7
11月	71.7	63.2	45.6	63.5	72.7	48.5	63.2
12月	69.1	65.2	35.5	59.4	58.3	46.7	58.8
1月	65.2	70.5	27.8	55.4	63.2	36.8	55.0
2月	73.1	60.4	35.8	61.3	68.2	48.5	61.1
3月	72.2	62.0	37.1	61.5	60.9	72.5	61.9
11年度計	71.6	62.9	35.3	60.5	66.4	36.1	59.7
10年度計	72.6	63.5	36.9	61.7	62.9	34.9	60.5

② 利用目的別比率

種別	目的内利用 (%)				一般利用 (%)
	財団主催講座等	登録団体	その他	合計	
会議室等	2.7	31.8	27.1	61.6	38.4
ホール	3.5	8.8	23.1	35.4	64.6
パフォーマンス・スペース	7.2	13.8	25.4	46.4	53.6
計	2.9	30.1	26.9	59.9	40.1

③ 曜日別、時間帯別利用率

種 別		午 前 (%)	午 後 (%)	夜 間 (%)	計 (%)
		(9:30~12:00)	(13:00~17:00)	(18:00~21:30)	
会 議 室 等	平 日	52.0	71.2	57.6	60.3
	土 曜	62.1	88.7	53.6	68.1
	日 祝	58.7	84.4	22.7	55.3
	小 計	55.2	77.2	49.2	60.5
ホ ー ル	平 日	65.6	85.7	38.3	63.2
	土 曜	62.0	96.0	58.0	72.0
	日 祝	84.6	93.8	30.8	69.7
	小 計	69.5	89.6	40.1	66.4
パフォー ムンス ペース	平 日	23.4	33.1	26.0	27.5
	土 曜	40.0	62.0	38.0	46.7
	日 祝	47.7	67.7	29.2	48.2
	小 計	32.3	46.8	29.0	36.1
合 計	平 日	51.3	70.2	55.4	59.0
	土 曜	61.0	87.7	53.0	67.3
	日 祝	59.5	84.0	23.5	55.6
	小 計	54.8	76.3	47.8	59.7

3 視察対応

全国の行政関係、女性団体・グループ及び海外からの視察を受け、センター設立の趣旨・目的並びに事業概要の説明を行った。

	行政関係		各種団体		その他		合 計	
	件数	人 数	件数	人 数	件数	人 数	件数	人 数
11年度計	18	283	25	280	5	37	48	600
10年度計	53	808	17	298	11	92	81	1,198

4 グループ活動の支援等

ドーンセンターを定期的に利用するグループの活動支援と利用の促進及び交流を図るため、次のとおり施設の提供等を行った。

(1) グループロッカーの設置

グループが学習等の活動を行うために必要な物品を保管するとともに、グループ相互の情報交換場所として、センター内にグループロッカールームを設けた。

・利用団体数 115団体・グループ（平成12年3月31日現在）

(2) 登録団体制度の実施

男女の自立とあらゆる分野への参加・参画を促進することを目的として、ドーンセンターを定期的に利用するグループを利用者団体として登録し、優先的にセンターを利用できるよう、一般の利用申込受付に先立って、利用申込を受け付ける制度を実施した。

・登録団体数 195団体・グループ（平成12年3月31日現在）

(3) ワークステーションの運営

ワークステーションに印刷機等の機器類を設置し、団体・グループ等の自主的な活動のために必要なちらし・資料等の印刷やコピー、木工作業等の軽作業を行うことができる無料のスペースを提供した。

・設置機器 印刷機、コピー機、紙折機、裁断機、製本機、木工電動工具

< 利用状況 >

	利用者数（人）	印刷機利用団体数	ワープロ利用団体数
4月	1,015	191	8
5月	1,007	141	3
6月	965	156	2
7月	1,051	169	12
8月	806	115	6
9月	845	165	3
10月	1,044	161	6
11月	938	170	6
12月	909	139	9
1月	843	119	6
2月	870	150	8
3月	972	154	8
合計	11,265	1,830	77

(4) 情報交換プラザの運営

センター内外で行われる各種行事の情報提供及びグループ活動の交流や情報の交換が行えるよう、1階の情報交換プラザにおいてグループ・団体、行政機関等のちらしやパンフレット等を配布した。

	府庁関係	市 町 村	他の女性センター	自主グループ	合 計
11年度	534	647	314	916	2,411
10年度	621	578	263	1,023	2,485

第3 財団の運営

1 理事会の開催

- 第16回 平成11年5月1日(土)
内 容:理事の選任について
- 第17回 平成10年6月21日(月)
内 容:平成10年度事業報告及び収支決算について
- 第18回 平成11年8月31日(火)
内 容:理事の選任について
監事の選任について
理事長の互選について
- 第19回 平成12年3月31日(金)
内 容:平成11年度収支補正予算について
平成12年度事業計画及び収支予算について
理事の改選について
監事の改選について

2 ドーンセンター運営推進委員会の開催

ドーンセンターの機能を十分に活用し、有効かつ円滑な事業運営を図るため、ドーンセンター運営推進委員会を開催し、種々の意見、提言をいただいた。

- 第14回 平成11年7月16日(金)
内 容:平成10年度事業報告について
平成11年度事業計画について
平成11年10月4日(月)
内 容:施設運営部会の開催
平成11年10月7日(木)
内 容:事業推進部会の開催
- 第15回 平成12年2月24日(木)
内 容:施設運営・事業推進部会報告について
平成11年度事業報告について
平成12年度事業案について

平成11年度ドーンセンター主催講座・イベント及び行事一覧

事業	講座名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
情報	情報習得講座 (5回 1/20-2/17)												
	情報活用専門家研修 (4回 8/20-11/12)												
相談	初心者パソコン入門セミナー (2回 7/9,7/10)												
	ドーンネット検修講習会												
	女性(社)のためのカウンセリング講座 (13回 5/14-8/6)												
	女性のための自己表現セミナー (5回 9/30-10/28 昼・夜)												
学習	フェミニスト・カウンセリング専門講座 (15回 1/27-3/11)												
	女性への暴力<防止編> (6回 6/12-7/10)												
	女性への暴力<回復支援編> (5回 10/2-11/6)												
	ライブセミナー 她出陣 (5回 5/29, 7/31, 9/11, 1/22, 3/18)												
	管理者のためのセルフ・ヘルプ講座 (4回 7/1-7/29, 8/2/25-8/10)												
	男たちのアフターファイブ・トークサロン (9回/23-2/18)												
	間く! 見る! 知る! 使う? ヒール (1/29)												
	女性からネットウイののための組織研修講座 (18回/21-3/24)												
	女性起業家講座												
	入門コース (6日間 9/4-9/26)												
起業コース (7日間 2/5-3/5)													
ネットウイ	女性のためのネットウイ交際講座 (4年5回 4/16, 6/11, 10/1, 12/3, 2/22)												
	女性のためのビデオ講座												
文化	初級編 (10回 5/20-7/28)												
	中級編 (10回 12/2-2/17)												
ドーンセンター	ドーン・シネマクラブ (年5回 4/2, 7/24, 12/10, 1/15, 3/3)												
	女性芸術劇場ミュージカル「ムーンライトチルドレン」 (11/12, 13)												
	女性映像フェスティバル (トーク、映画、ビデオ上映) (10/9)												
ドーンセンター	ドーンフェスティバル99 11月11日-13日 女性センターフォーラム												

参 考 资 料

財団法人大阪府男女協働社会 づくり財団 設立趣意書

1975年の「国際婦人年」及びこれに続く「国連婦人の10年」を契機として、世界各国では、女性の地位向上や女性に対するあらゆる差別の撤廃に向けての取り組みが積極的に進められてきました。

我が国においても、男女雇用機会均等法の制定をはじめ国内関係法の整備を行い、「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」を批准するとともに、新国内行動計画を策定し、女性関係施策を推進しております。

大阪府においても第1期、第2期行動計画に続き、平成3年9月には第3期行動計画「女と男のジャンプ・プラン」を策定し、知事を本部長とする大阪府女性政策企画推進本部のもとに女性問題の解決を図るための施策を積極的に推進しております。

大阪が地球時代にふさわしく、人間と自然の調和を保ち、かつ文化の薫り高い国際都市へ発展していくためには、男女が共に人間として尊重され、性差にとらわれることなく、豊かな人間関係のなかで、人生のあらゆる段階で支えあうことのできる社会、即ち、男女の自立並びにあらゆる分野への対等な参加・参画に基づく男女協働社会を実現することが不可欠であります。

しかしながら、男女の固定的な役割分担意識はまだ根強く、男女の自立及びあらゆる分野への対等な参加・参画を不十分なものとしています。また、近年における高齢化、情報化、国際化等の急激な進展により、女性問題に係わる新たな課題が生じてきております。

男女協働による真に豊かな社会を実現するためには、行政の力だけで達成できるものではなく、民間においても女性問題の解決に向けて社会的な気運の醸成を図るとともに、企業、民間団体さらには府民一人ひとりが知恵と創意を発揮して積極的な活動を展開することが重要です。

財団法人大阪府男女協働社会づくり財団は、そうした行政並びに府民、民間団体等が連携した多様な活動を効果的に推進するために中心的な役割を果たすとともに、男女の自立とあらゆる分野への対等な参加及び参画を促進するため、情報の収集及び提供に関する事業、能力開発に関する事業、女性の抱える問題に関する相談事業、女性の交流の促進並びに文化及び表現活動の支援に関する事業、調査研究及び啓発学習に関する事業、女性の健康に関する事業及びドーンセンター（大阪府立女性総合センター）の管理運営を行うこと等により、男女協働社会の実現に寄与することを目的として設立するものであります。

財団法人大阪府男女協働社会 づくり財団 寄附 行 為

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、財団法人大阪府男女協働社会づくり財団と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、事務所を大阪府中央区大手前1丁目3番49号に置く。

(目的)

第3条 この法人は、大阪府の区域内において、男女の自立並びにあらゆる分野への対等な参加及び参画を促進する事業を行い、もって男女協働社会の実現に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 女性に関する情報の収集及び提供に関する事業
- (2) 女性の能力開発に関する事業
- (3) 女性の抱える問題に関する相談事業
- (4) 女性の交流の促進並びに文化及び表現活動の支援に関する事業
- (5) 男女の自立並びにあらゆる分野への対等な参加及び参画を促進するための調査研究及び啓発学習に関する事業
- (6) 女性の健康に関する事業
- (7) 前各号に掲げる事業及び施設の管理運営の受託に関する事業
- (8) 前7号に掲げるもののほか、この法人の目的を達成するために必要な事業

第2章 資産、会計及び事業計画

(資産の構成)

第5条 この法人の資産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された財産
- (2) 寄附金品
- (3) 資産から生ずる収入
- (4) 事業に伴う収入
- (5) その他の収入

(資産の種類)

第6条 資産は、基本財産及び運用財産の2種とする。

2 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。

(1) 設立当初の財産目録中基本財産の部に記載された財産

(2) 基本財産とすることを指定して寄附された財産

(3) 理事会において運用財産から基本財産に繰り入れることを議決した財産

3 運用財産は、基本財産以外の財産とする。

(資産の管理)

第7条 資産は、理事長が管理し、その方法は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

2 基本財産のうち現金は、郵便官署若しくは確実な金融機関に預け入れ、信託会社に信託し、又は国債、公債その他確実な有価証券に換えて保管しなければならない。

(基本財産の処分の制限)

第8条 基本財産は、これを処分し、又は担保に供することができない。

ただし、この法人の事業遂行上やむを得ない理由があるときは、理事会において、理事数の4分の3以上の同意を得、かつ、大阪府知事の承認を得て、その一部を処分し、又はその全部若しくは一部を担保に供することができる。

(経費の支弁)

第9条 この法人の経費は、運用財産をもって支弁する。

(事業計画及び予算)

第10条 この法人の事業計画及び予算は、理事長が作成し、毎会計年度開始前に理事会の議決を得なければならない。これを変更する場合も同様とする。

(暫定予算)

第11条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、予算成立の日まで前年度の予算に準じ収入支出することができる。

2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(事業報告及び決算)

第12条 理事長は、毎会計年度終了後3カ月以内に、事業状況報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録等を作成し、監事

の監査を経て、理事会の承認を得なければならない。

(長期借入金)

第13条 この法人が資金の借入れをしようとするときは、会計年度の収支をもって償還する短期借入金を除き、理事会において理事数の3分の2以上の同意を得、かつ、大阪府知事の承認を得なければならない。

(会計年度)

第14条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第3章 役員

(種別)

第15条 この法人に、次に掲げる役員を置く。

- (1) 理事長 1人
- (2) 専務理事 1人
- (3) 理事(理事長及び専務理事を含む。) 10人以上20人以内
- (4) 監事 2人

(選任)

第16条 理事及び監事は、理事会において選任し、大阪府知事の承認を得るものとする。

- 2 理事長は、理事の互選により定める。
- 3 専務理事は、理事会の同意を得て理事長が指名する。
- 4 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。
- 5 理事のいずれか1名とその親族その他の特別の関係にある者の合計数は、理事数の3分の1を越えてはならない。
- 6 監事は、相互に親族その他の特別の関係にある者であってはならない。

(職務)

第17条 理事長は、この法人を代表し、業務を統括する。

- 2 専務理事は、理事長を補佐し、日常の業務を処理し、理事長に事故があるとき又は理事長が欠けたときは、その職務を代行する。
- 3 理事は、理事会を構成し、業務を議決し、執行する。
- 4 監事は、次の職務を行う。
 - (1) 法人の財産の状況を監査すること。
 - (2) 理事の業務執行の状況を監査すること。
 - (3) 財産の状況又は業務の執行について不正の事実を発見したときは、こ

れを理事会及び大阪府知事に報告すること。

(4) 前号の報告をするため必要があるときは、理事会を招集すること。

(任期)

第18条 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠又は増員により選任された役員任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

3 役員は、辞任又は任期満了の後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(解任)

第19条 役員が次の各号のいずれかに該当するときは、理事会において、理事数の4分の3以上の議決により、これを解任することができる。ただし、理事会において、その役員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

(1) 心身の故障のため、職務の執行に堪えられないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったと認められるとき。

(報酬等)

第20条 役員は、無給とする。ただし、常勤の役員は、有給とすることができる。

2 役員には費用を弁償することができる。

3 前2項に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が定める。

第4章 理事会

(構成)

第21条 理事会は、理事をもって構成する。

(権能)

第22条 理事会は、この寄附行為で別に定めるもののほか、この法人の運営に関する重要な事項を議決する。

(種類及び開催)

第23条 理事会は、通常理事会と臨時理事会の2種とする。

2 通常理事会は、毎年2回開催する。

3 臨時理事会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

(1) 理事長が必要と認めたとき。

(2) 理事数の3分の1以上の理事から会議の目的を記載した書面によって

開催の請求があったとき。

(3) 監事が第17条第4項第4号の規定により、招集したとき。

(招集)

第24条 理事会は、理事長が招集する。ただし、前条第3項第3号の規定による場合は、監事が招集する。

2 理事長は、前条第3項第2号の規定による請求があったときは、その日から14日以内に臨時理事会を招集しなければならない。

3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも7日前までに通知しなければならない。

(議長)

第25条 理事会の議長は、理事長が当たる。

(定足数)

第26条 理事会は、理事数の3分の2以上の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第27条 理事会の議事は、この寄附行為で別に定めるもののほか、出席した理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(書面表決等)

第28条 やむを得ない理由のため、理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、又は他の理事を代理人として表決を委任することができる。

2 前項の場合における前2条の規定の適用については、その理事は出席したものとみなす。

(議事録)

第29条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成し、これを保存しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 理事数

(3) 出席した理事の数及び氏名(書面表決者及び表決委任者については、その旨を付記すること。)

(4) 審議事項及び議決事項

(5) 議事の経過の概要及びその結果

(6) 議事録署名人の選任に関する事項

- 2 議事録には、その会議において出席した理事の中から選任された議事録署名人2人以上が、議長と共に署名押印しなければならない。

第5章 委員等

(設置)

第30条 本財団に、第4条に定める事業の円滑な促進を図るため、必要に応じ、委員を置き、又は委員会を設置することができる。

- 2 委員の選任、委員会の設置、運営その他必要な事項は、理事会の同意を得て、理事長が別に定める。

第6章 事務局

(設置)

第31条 この法人の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長その他の職員を置く。
3 事務局の職員は、理事長が任免する。
4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

(書類及び帳簿の備付け)

第32条 事務所には、次に掲げる帳簿及び書類を常に備えておかなければならない。

- (1) 寄附行為
- (2) 理事、監事及び職員の名簿及び履歴書
- (3) 許可、認可等及び登記に関する書類
- (4) 寄附行為に定める機関の議事に関する書類
- (5) 収入、支出に関する帳簿及び証拠書類
- (6) 資産、負債及び正味財産の状況を示す書類
- (7) その他必要な帳簿及び書類

第7章 寄附行為の変更及び解散

(寄附行為の変更)

第33条 この寄附行為は、理事会において理事数の4分の3以上の同意を得、かつ、大阪府知事の認可を得なければ変更することができない。

(解散)

第34条 この法人は、民法第68条第1項第2号から第4号までの規定によるほか、理事会において、理事数の4分の3以上の同意を得、大阪府知事

の承認のあったとき解散する。

(残余財産の処分)

第35条 解散後の残余財産は、理事会の議決を経て、大阪府知事の許可を得、この法人と類似の目的を有する公益法人又は大阪府に寄附するものとする。

第8章 雑則

(委任)

第36条 この寄附行為の施行について必要な事項は、寄附行為に定めるほか、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

附則

- 1 この寄附行為は、この法人の設立許可のあった日から施行する。
- 2 この法人の設立当初の役員は、第16条第1項から第3項の規定にかかわらず、設立者の定めるところとし、その任期は、第18条第1項の規定にかかわらず、平成8年3月31日までとする。
- 3 この法人の設立初年度の事業計画及び予算は、第10条の規定にかかわらず、設立者の定めるところによる。
- 4 この法人の設立初年度の会計年度は、第14条の規定にかかわらず、設立許可のあった日から平成7年3月31日までとする。

附則

(施行期日)

- 1 この寄附行為は、平成6年9月1日から施行する。

財団法人 大阪府男女協働社会づくり財団

役員名簿

平成12年3月31日現在

	役員名	役職名
理事長	木村 良樹	大阪府副知事
専務理事	上田 忍	大阪府立女性総合センター館長
理事	本田 勝次	大阪府生活文化部長
理事	安藤 よし子	労働省大阪女性少年室長
理事	高橋 叡子	大阪国際文化協会代表
理事	竹中 恵美子	龍谷大学経済学部教授
理事	中西 進	大阪女子大学学長
理事	西村 博子	園田学園女子大学文学部教授 劇場「タイニイ・アリス」主宰
理事	萩尾 千里	関西経済同友会常任幹事・事務局長
理事	端田 宣彦	作曲家、フォークソング歌手
理事	林 郁	(財)関西消費者協会理事長
理事	廣中 ミユキ	花園大学 文学部助教授 元オリンピック体操選手
理事	堀内 登久子	関西ニュービジネス協議会常任幹事
理事	安枝 英 紳	同志社大学 法学部教授
理事	若松 陽子	弁護士
監事	梶田 忠典	大阪府副出納長
監事	中平 正子	大阪府生活文化部次長

ドーンセンター運営推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 大阪府立女性総合センター（ドーンセンター（以下「センター」という。））の機能を十分に活用し、有効かつ円滑な事業運営を図るため、センター館長（以下「館長」という。）の下にドーンセンター運営推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、センターの円滑な事業運営に関して意見及び提言を行う。

(組織)

第3条 委員会は、館長が学識経験者、団体・グループ、利用者等の中から委嘱した委員をもって組織する。

- 2 委員会に、座長及び副座長をおく。
- 3 座長は、委員の互選により選任し、副座長は、座長の指名による。
- 4 座長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- 5 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるときは、その職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(招集)

第5条 委員会は座長が招集し、座長がその議長になる。

(報酬)

第6条 委員は無報酬とする。ただし、委員には別に定めるところにより費用を弁償することができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、財団法人大阪府男女協働社会づくり財団事務局において行う。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、館長が定める。

附則

この要綱は、平成6年10月27日から施行する。

ドーンセンター運営推進委員

平成12年3月31日現在

氏 名	役 職 名	備 考
丸 本 郁 子	大阪女学院短期大学教授	座長
中 村 正	立命館大学助教授	副座長
井 上 はねこ	アミ編集者学校	
河 野 紀 子	OFA（大阪府婦人問題アドバイザーの会）	
ケリー・レモン・キン	心理カウンセラー	
坂 上 洋 平	心理カウンセラー	
正 路 怜 子	ワーキング・ウィメンズネットワーク	
高 森 勝 子	（社）大阪府看護協会	
田 中 かほる	フェミニストカウンセリング堺	
中 田 理 恵 子	（社）部落解放・人権研究所	
中 村 彰	21世紀の結縁と葬送を考える会	
難 波 珠 枝	茶道友の会	
橋 詰 知 子	（財）YWCA専門学校教育研究所	
畑 律 江	毎日新聞社編集局夕刊編集次長	
藤 木 美 奈 子	WANA関西	
牧 里 毎 治	大阪府立大学教授	
三 好 桂 子	おんなの目で大阪の街を創る会	
村 上 信 夫	NHK大阪放送局	
森 山 順 子	CAPプロジェクト	
渡 部 梢	ハンド・イン・ハンドの会（大阪）	

大阪府立女性総合センター条例

(設置)

第1条 女性の自立並びにあらゆる分野への参加及び参画を促進し、もって男女協働社会の実現に資するため、大阪府立女性総合センター（以下「センター」という。）を大阪府中央区大手前1丁目に設置する。

(事業)

第2条 センターは、次に掲げる事業を行う。

- (1) 女性の抱える問題に関する相談を行うこと。
 - (2) 女性に関する情報の収集及び提供を行うこと。
 - (3) 女性の自立並びにあらゆる分野への参加及び参画を促進するための講習会、講演会、催物等を開催すること。
 - (4) センターの施設を前号に規定する講習会、講演会、催物等の開催の用に供すること。
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するため必要なこと。
- 2 センターは、前項各号に掲げる事業を行うほか、前条の目的の達成に支障のない限り、その施設を府民の健全で文化的な集会、催物等の利用に供することができる。

(管理の委託)

第3条 知事は、センターの管理に関する事務のうち、センターの利用、事業の運営及び施設の維持に関する事務を財団法人大阪府男女協働社会づくり財団に委託することができる。

(利用料金)

第4条 知事は、前条の規定によりセンターの管理の委託を受けた者（以下「管理受託者」という。）にセンターの利用に係る料金（以下「利用料金」という。）を当該管理受託者の収入として収受させることができる。

- 2 前項の規定により利用料金を管理受託者に収受させる場合においては、センターを利用しようとするものは、当該管理受託者に利用料金を支払わなければならない。
- 3 前項の利用料金の額は、管理受託者が次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める額の範囲内で定めるものとする。ただし、マシンジム、フィットネススタジオ、プール及び駐車場の利用料金の額は、別表第2に掲げる金額の範囲内で定めるものとする。
 - (1) 利用者が第1条の目的のために利用する場合 別表第1に掲げる金額
 - (2) 前号に掲げる場合以外の場合 別表第1に掲げる金額に2を乗じて得た額
- 4 前項の場合において、管理受託者は、あらかじめ利用料金の額について知事の承認を受けなければならない。その額を変更するときも、同様とする。
- 5 知事は、前項の承認をしたときは、その旨を公示しなければならない。
- 6 管理受託者が既に収受した利用料金は、還付することができない。ただし、管理受託者は、知事が別に定める基準に従い、利用料金の全部又は一部を還付することができる。
- 7 管理受託者は、知事が別に定める基準に従い、利用料金を減額し、又は免除することができる。

(規則への委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

大阪府立女性総合センター条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、大阪府立女性総合センター条例（平成6年大阪府条例第1号。以下「条例」という。）第4条第6項ただし書及び第7項並びに第5条の規定に基づき、大阪府立女性総合センター（以下「センター」という。）の管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第2条 センターの開館時間は、午前9時30分から午後9時30分までとする。ただし、知事は、特別の理由があると認めるときは、開館時間を臨時に変更することができる。

(休館日)

第3条 センターの休館日は、次に掲げる日とする。ただし、知事は、特別の理由があると認めるときは、休館日を変更し、又はこれらの休館日以外の休館日を臨時に設けることがある。

- 1 水曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときは、その日後最初に到来する平日（土曜日、日曜日及び休日以外の日をいう。以下同じ。））
- 2 休日（1月1日を除く。）の翌日（その日が土曜日、日曜日、休日又は前号に掲げる日に当たるときは、その日後最初に到来する平日（前号に掲げる日を除く。））
- 3 12月29日から翌年の1月3日までの日

(利用の制限)

第4条 センターを引き続き7日を超えて利用し、又は同じ月のうち7日を超えて利用することはできない。ただし、マシンジム、フィットネススタジオ、プール若しくは駐車場を利用しようとするとき、又は知事が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(利用の申込み)

第5条 センターを利用しようとするものは、利用申込書（別記様式）を知事に提出し、その承認を受けなければならない。

- 2 前項の規定にかかわらず、センターのマシンジム、フィットネススタジオ、プール又は駐車場の利用（フィットネススタジオ及びプールにあっては、一般使用によるものに限る。）をしようとする者は、知事が別に定める利用券の交付による承認を受けなければならない。

(利用料金の還付の基準)

第6条 条例第4条第6項ただし書の知事が別に定める基準は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める額を還付することができることとする。

- 1 天災その他前条の規定により利用の承認を受けたもの（以下「利用者」という。）の責めに帰することのできない理由によりセンターを利用できない場合で条例第4条第1項に規定する管理受託者（以下「管理受託者」という。）が適当と認めるとき
条例第4条第1項に規定する利用料金（以下「利用料金」という。）に相当する額
- 2 利用者が利用の申込みを取り消した場合において、センターの施設の利用状況及び利用形態に応じて施設の有効な活用に支障がなく、管理受託者が適当と認めるとき
利用の申込みの取消しの時期に応じて管理受託者が適当と認める額

(利用料金の減免の基準)

第7条 条例第4条第7項の知事が別に定める基準は、次の各号のいずれかに該当する場合に、利用料金を減額し、又は免除することができることとする。

- 1 天災その他の緊急事態の発生により、避難し、待機する場所として、国又は地方公共団体がセンターを利用する場合で管理受託者が適当と認めるとき。
- 2 次に掲げる者がセンターのマシンジム、フィットネススタジオ又はプールを利用する場合で管理受託者が適当と認めるとき。
 - イ 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定による身体障害者手帳の交付を受けている者
 - ロ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条第2項の規定による精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者
 - ハ 知的障害のある者と判定されて、療育手帳の交付を受けている者
- ニ イからハマまでに掲げる者（以下「要介護者」という。）を介護する者（要介護者一人につき一人に限る。）
- 3 要介護者が運転し、又は同乗する自動車についてセンターの駐車場を利用させる場合で管理受託者が適当と認めるとき。
- 4 前3号に掲げるもののほか、利用者間の均衡を失しない範囲内において管理受託者が適当と認めるとき。

(転貸等の禁止)

第8条 利用者は、利用の承認に基づく権利を譲渡し、又は他人に利用させてはならない。

(利用の承認の取消し等)

第9条 知事は、利用者が次の各号のいずれかに該当する場合は、センターの利用の承認を取り消し、又はその利用を制限し、若しくは停止させることがある。

- 1 センターの利用の申込みに偽りがあったとき。
- 2 他の入館者に危害若しくは迷惑を及ぼし、又はそのおそれがあるとき。
- 3 センターの建物若しくは設備を損傷し、若しくは汚損し、又はそのおそれがあるとき。
- 4 条例又はこの規則の各条項に違反したとき。
- 5 前各号に掲げるもののほか、センターの管理上支障があると認められるとき。

(入館の制限等)

第10条 知事は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、入館を禁止し、又は退館を命ずることがある。

- 1 前条第2号又は第3号に該当する者
- 2 知事の許可を受けずに、寄附金の募集、物品の販売、商品、行事等の宣伝その他これらに類する行為をした者
- 3 前2号に掲げる者のほか、センターの管理上支障があると認められる者

(損傷等の届出)

第11条 入館者は、センターの建物又は設備を損傷し、又は汚損したときは、直ちにその旨を係員に届け出て、その指示を受けなければならない。

附 則

この規則は、平成12年4月1日から施行する。